

常任福祉文教委員会要点記録

○開会日時 令和2年9月15日(火) 午前10時

○場 所 伊東市役所第1委員会室

○出席委員 6名

1 番 佐藤 周 君	2 番 篠原 峰子 君
3 番 杉本 憲也 君	4 番 杉本 一彦 君
5 番 仲田 佳正 君	6 番 鈴木 絢子 君

○出席議員 5名

議長 佐山 正 君	議員 田久保 眞紀 君
議員 長沢 正 君	” 青木 敬博 君
” 宮崎 雅薫 君	

○説明のため出席した者 12名

副 市 長	若山 克 君
健康福祉部長	松下 義己 君
健康福祉部社会福祉課長	稲葉 祐人 君
同高齢者福祉課長	齋藤 修 君
同子育て支援課長	石井 弘樹 君
同健康推進課長	大川 貴生 君
教 育 長	高橋 雄幸 君
教育委員会事務局教育部長	岸 弘美 君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	相澤 和夫 君
同教育指導課長	多田 真由美 君
同幼児教育課長	稲葉 育子 君
同生涯学習課長	杉山 宏生 君

○出席議会事務局職員 3名

局 長 富士 一成	主 事 福王 雅士
主 事 山田 拓己	

○会議に付した事件

- 1 市議第29号 令和2年度伊東市一般会計補正予算(第7号)歳出所管部分
- 2 市認第11号 令和元年度伊東市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 3 市議第27号 令和元年度伊東市病院事業会計資本金の額の減少について

市認第13号 令和元年度伊東市病院事業会計決算

4 市認第5号 令和元年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分

○会議の経過概要

○委員長（杉本一彦君）ただいまから常任福祉文教委員会を開会する。

○委員長（杉本一彦君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、委員会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）異議なしと認め、さよう決定した。

この際、申し上げる。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないように願います。あわせて審査の進行が円滑に進むよう、何ページの何の事業についてなどの一言を添えていただくよう協力をお願いします。

○委員長（杉本一彦君）日程第1、市議第29号 令和2年度伊東市一般会計補正予算（第7号）歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第3款民生費のうち、第1項社会福祉費、第6目国民年金事務費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は11ページからである。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）事項別明細書16ページ、認定こども園施設整備事業費補助金に関して伺いたい。この事業はぜひ早急に進めて子供たちの幸せを実現していただきたい。1つ、今年の12月定例会で私の一般質問に対する答弁の中で、この補助金についてはもっと早く交付される予定であったが、遅れていて開園も遅れている旨の答弁があった。このタイミングまでこの補助金の計上が遅れてしまった理由はこういった事情があったのか。また、市の内部で手続きが遅延した等、問題がなかったのか確認させてほしい。

○幼児教育課長（稲葉育子君）認定こども園の整備については、令和3年4月1日開設に向けて今準備を進めている。補助金の申請に当たり不備がないよう法人と協議を重ねて現在に至っている状況である。

○3番（杉本憲也君）特に申請に当たって何かトラブルや手続上難しい点はなく、スムーズに申立てから申請まで行ったのか。

○幼児教育課長（稲葉育子君）8月7日に国に補助金を申請し、10月上旬に補助金の内示が下りるようなスケジュールになっている。それと並行して、県への認定の書類を11月頃までに

整える予定となっている。

○3番（杉本憲也君）この点に関しては、やる側も初めての試みで非常に不安に思っている部分も多い。市の職員も当初1人で対応していたこともあった。こういった事業は職員一丸となって、市民の不安を取り除けるように寄り添って、申請をサポートしていただきたい。

○2番（篠原峰子君）2点お願いします。

12ページの生活困窮者自立支援事業の自立相談支援事業委託料だが、こころさんが3人体制から4人体制になり、1人増やしたが、とてもいい方が来られたと期待している。勤務期間について、いつからいつまでになっているのか。今年度で終わりということでもいいのか。この後についての見通しがあれば教えていただきたい。

16ページの認定こども園施設整備事業であるが、川奈愛育クラブが多く取れないなということで、現在は保育園のみということだと思うが、幼保一体となると思うが、受入れ人数は変わるのかどうか教えてほしい。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）1点目の質疑に答える。くらし相談センター「こころ」への職員増の期間であるが、現在、8月から10月までを予定している。今後は、相談件数の状況に応じて期間の延長についても検討していきたいと考えている。来年度についても同様で、今後、コロナ関係で相談件数がどうなっていくか、そういう状況を見ながら検討していきたい。

○幼児教育課長（稲葉育子君）認定こども園の利用定員の質疑であるが、幼保連携型の認定こども園の開設を予定している。幼稚園部分は1号認定になるが、こちらが新規で増設する部分で22人、3歳児が6人、4歳児が8人、5歳が8人、計22人が幼稚園部分として増となる。2号認定、3号認定、これまでの保育所の部分については、2号認定が42人、そのまま、3号認定が38人から32人の6人減となる予定である。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑を行う。事項別明細書は15ページ及び16ページである。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）16ページ、地域少子化対策強化事業、国庫支出金の返還金になるが、今年度の事業の内容について具体的にもう少し教えていただければと思う。

○子育て支援課長（石井弘樹君）この費用は母子保健衛生費国庫補助金の返還金の費用となっている。対象となる事業は、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、産婦健康診査事業を対象とした補助制度である。それに係る2分の1が補助率となっている。当初予算で申請してあるので、実績に基づいて報告した結果、57万4,000円の返還金が生じるものになる。

○3番（杉本憲也君）この事業は、子供の出産がなかなか難しい状況で数が行かなかったと思うが、今後、子育てを考えていくときに、この事業は非常に有効な事業だと思うので、これが活用されるように、予算満額が出るぐらい子供が増えるような環境づくりが必要だと思う。今後、この事業を継続でやると思うが、展望として、より活用されるために何か取組をする予定はあるか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）今後の展望については、この数年、産後ケア事業は、基本的には子供を産んだ後の母体のケアとか休息、不安の軽減等を目的に実施している。最近、そのような方も保健師がいろいろ携わる中で多くなってきているので、積極的にこの事業をPRして、より多くの方が参加していただけるように努めていきたい。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第10款教育費について質疑を行う。事項別明細書は19ページからである。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）事項別明細書20ページ、池小学校に来年度できる放課後児童クラブ開設事業費補助金に関して、今回の池小学校放課後児童クラブはかなりの要望等もあって、手続を踏んで開設に至る経緯になっていたと思う。手続的なものも含めて、その開設に至る経緯を教えてください。

○幼児教育課長（稲葉育子君）池っ子学童クラブ、仮称になるが、この立ち上げの経緯、背景について説明する。

現在、放課後子ども教室として池っ子クラブがある。3年前の夏休み以降、池小学校の長期休暇期間に限り、預かり保育池っ子クラブを運営している。今回、池小学校に放課後児童クラブを必要とする理由として、4点掲げている。1点目が子供たちの健全な育成と安全のため、2点目が保護者の就労継続と安心のため、3点目が近隣に子供を見てくれる近親者がいないため、4点目が池区の活性化、池小学校児童数確保のためである。また、必要とする保護者が21名、池小学校の校長やPTA会長、池区長にも協力いただき、このような立ち上げの経緯になっている。

○3番（杉本憲也君）そういった経緯があって、子供たちのことを第一に立ち上がるが、初めてやる皆さんなので、市のノウハウ、知識が武器になるので、しっかり寄り添って積極的に充実した学童クラブ、児童クラブになるようお願いしたい。

続けて、事項別明細書22ページ、小学校と中学校の機械器具購入費に関しては、1人1台タブレット、パソコンになるかと思う。導入予定のタブレットの予定機種、スペックはどのよ

うになっているか、分かっている範囲で教えていただければと思う。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）現状、予定機種は検討中となっている。先日、学校の先生に集まってお話しいただき、国から示されている3機種のデモ体験等を実施している。今後、児童・生徒に対しどういう機種が使いやすいのか、学習に適している機種はどのような機種か、今後検討しながら決めていく予定となっている。スペックについては、国が示す標準仕様書の内容に準じたものを検討していきたいと考えている。
- 3番**（杉本憲也君）現在検討中となるが、電子黒板のときにスペック等の問題で、市内事業者がなかなか取り扱えない機種になってしまった経緯もある。修繕等を考えて、市内経済の活性化等も考えれば、極力、どうしてもこれでなければ駄目だということであればやむを得ないが、そうでない限りは最上のものを、地域一体となって子供を育てる意味でも、市内業者を含めて検討いただければと思う。
- 6番**（鈴木絢子君）22ページの4、学校統合環境整備事業について、バス停待合スペースの安全確保のための修繕と伺ったが、どのように変わっていくのか。
- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）この事業は、川奈小学校、南小学校の学校統合により、川奈小の児童が南小学校へ通学することとなる。地域協議会において、児童が安全に安心して通学する支援策を協議する中で、バスの利用をある程度そういう方向で決めている。

実際、登下校するとき、バスを待つスペースがないことから、1点目として、登校時、川奈臨海学園バス停前におけるスペースを——今、市の水道の施設があるが、フェンス等を一部取り外しながら、そのスペースを確保して、そこで待ってもらって、バスが来たら乗ってもらう。

2点目は、下校時、殿山バス停にやはり子供たちが待つスペースがないので、その場所には雨風を防ぐようなベンチを置きながら、そこでバスが来るまで安全に待ってもらえるような整備を行う概要になっている。
- 2番**（篠原峰子君）20ページの放課後児童クラブ開設事業費だが、開設に当たって放課後児童支援員の資格取得者が必要ではないかと思うが、この確保はできているのか。
- 幼児教育課長**（稲葉育子君）職員体制については、放課後児童支援員の資格のある方が2人、補助員2人、計4人を予定している。
- 2番**（篠原峰子君）22ページの情報教育推進事業、小学校、中学校の1人1台の端末であるが、国からの補助としては1台4万5,000円が上限となっていると思うが、4万5,000円で収まるのか。東伊豆町でも進めているが、業者との話合いで4万5,000円を超えてしまい、仕方がないから自治体のほうでオーバーした分は持つという話を聞いている。文部科

学省では4万5,000円に必ず収まると聞いている中で、その辺の交渉が気になる。今後、GIGAスクールにおいては、ICTの支援員やGIGAスクールサポーターの国からの補助がある中で、この辺のことは計画の中に含まれているのか、分かる範囲で答えてほしい。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）1台の上限が4万5,000円と決まっているが、これは本体価格の上限である。この本体価格のみでは授業での学習に活用できない。ここに授業支援ソフト、セキュリティー対策ソフト等を入れる形になる。こういった分は市の持ち出しになってしまうが、こういうものがないと、学校での活用ができなくなるので、今回補正予算に計上させてもらっている。

○**教育指導課長**（多田真由美君）ICT支援員については、現在、年間120日、1人の方が各校を回り、ICT教育の充実に支援をしていただいている。今後GIGAスクール構想を進めていく中で、もう少し配置時間数を増やしてほしいとの要望もあり、検討している最中である。

○**2番**（篠原峰子君）ぜひ先生方が困らないように支援をお願いしたい。

このGIGAスクールにおいては、障がいのある子供のカバーをする機能が必要ではないかと気になる。実際、保護者からも心配の声があり、ヘッドセットをつけるなど、子供に合わせた補助的な機能の充実が必要になる。その予算もつくのかどうか。そこら辺をもし考えているのであれば、特別支援教育アドバイザーの助言などもとても重要になるかと思う。

あと、基本、学校の中で使うと思うが、長期休暇が今後ないとは言い切れない中で、学校外で1台の端末を自宅に持ち帰ることも視野に入れているのか。今、なぎさにいる子たちが1人1台、自分の分もあると思うが、なぎさの中で使えるようになっていくのかどうか、今計画している範囲でお願いします。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）特別支援学級の児童・生徒に特化したソフトになると思うが、どういうものをとすることは現状まだ決まっていないが、今後、機種を含めて検討していくことになると思う。今の段階では何とも言えないが、検討をしていく形で上がっていくと思う。

○**教育指導課長**（多田真由美君）ICT環境の整備により、有効なのは、その場で過去の考え方が可視化でき、共有できるというよさである。多様な子供たちを誰一人取り残すことなく教育に向かわせるのがこのGIGAスクール構想の大きなところであるので、教育総務課の整備と同一歩調で取り組んでいきたい。オンラインツールを用いた学習支援については、今、いろいろところで研修会も行われており、本課の指導主事も参加している。その中でツールの問題や使う側の問題等、かなり課題も明確になってきているので、克服しながら進めていきたいと考えている。なぎさについても、多様な自立への道を考えていく中では、今後、ICTを使った遠隔の授業も視野に入ってくるのかと考えている。

○1番（佐藤 周君）私からは、2つある。先ほど来聞いているタブレットだが、先ほどのお話では、今、機器の選定中という中で、最終的に現場、学校に導入される現在の見込みやスケジュールが分かれば教えていただきたいのが1つ。

もう一つは、先ほどの池小学校の学童である。経緯については、もともとクラブがあつて、それが発展した形で学童保育に運営がなされるということで、先日の答弁では、クラブは民間所有の施設で、たしか住宅と言われたが、その辺の建物に入るということは、今までクラブとして使っていたものとはまた別の新たなものになるのか教えていただきたい。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）情報端末のスケジュールということになると思うが、この10月中に入札を行っていきたいと考えている。その前にある程度、どういうものを実際に整備していくかという中で、また福祉文教委員会協議会等の中で報告させていただきながら入札を行う。また、今、全国的にはほかの自治体もこの導入を進めている状況にあるので、機器がどういう形で整備されるのかは不透明な部分もあるが、年度内というところを一つの区切りとして考えている。

○幼児教育課長（稲葉育子君）仮称の池っ子学童クラブの場所については、小学校ではなく、池観光開発さんの所有物になる。平屋建てで、場所としては池消防団詰所の裏手辺りになる。今お借りしているのは別のところに移転する形となる。

○1番（佐藤 周君）タブレットについては状況次第のところもあると思うが、今後、先生方が使って、子供たちが使っていった後になれば、当然アップデートとか追加のアプリ、有償、無償のものがあるかと思うが、その辺は学校、現場の先生方の意見を吸い上げて、有償でも追加アプリが必要であれば、そういった予算措置が取れるような意見の吸い上げをぜひともよろしくお願いしたい。タブレットがあればそれで終わりという話ではないと思うので、その辺は今の機器の優れているところなので、有効に使ってもらいたい。

もう一つ、池小学校の学童保育については、今度入る建物が今まで何に使われていたか分からないところがある中で、学童保育の建物はいわゆる建築基準法で言う何の用途になるのかというところにおいて、法的に適正であるのか。いわゆる消防法、建築基準法というところの確認をしていただいた中で、必要であれば追加設備を施した上での使用を確認していただきたいと思う。

○3番（杉本憲也君）先ほど聞き漏らしがあったので、追加で失礼する。22ページの機械器具購入費、パソコンの関係で、リスク回避の観点から2点お伺いをする。1人1台パソコンということになるが、使っていて故障した場合、すぐに予備機として代替のものが手に入り使用できる状態に整備されるのかという点が1点。

もう一つは、物なので壊れることもあるかと思うが、壊れてしまったときの対応である。故

意、過失の場合を含め、場合によっては保護者から損害賠償をするなどということもあり得るかと思うが、ケースによって損害発生時の対応をどのようにされるのかという2点をお伺いする。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）まず、機器については、5月1日現在の子供の人数で予算計上している。壊れたりもするので、その場合、先生の分も併せて購入するような形になるので、学校間なり、余っているものがあればその辺を使っていくという形を現在考えている。

子供たち、児童個人の故意的なものによって壊れた損害賠償等については、現状どういう対応が取れるかというのは全く考えていないが、今後そういうところも含めて、その辺は学校とも一緒になって検討することになると思うので、そのような形で対応したいと思っている。

○**3番**（杉本憲也君）リスク管理というところについては、やはり学校の裁量もあるかもしれないが、ある程度市として統一の見解を示しておかないと後でクレームにつながってきたりするので、最初の段階でしっかりと整備をしていっていただければと思う。

また、1人1台のパソコンは、壊れたら先生のもの等で臨機応変に各校で融通を利かせてということだが、1回購入して導入した、その次であるが、児童・生徒数に差があって、人が増えてきて足りなくなったという場合については追加購入等をして対応していくということによるのか。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）今、委員がおっしゃるとおり、そのような形で、足りない分については、当然1人1台端末ということなので、購入をしていきたいと考えている。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市議第29号、歳出中、本委員会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○**委員長**（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○**委員長**（杉本一彦君）日程第2、市認第11号 令和元年度伊東市介護保険事業特別会計歳入

歳出決算を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。事項別明細書は373ページからである。発言を許す。

- 3番（杉本憲也君）市政報告書310ページで質疑させていただきたい。要介護、要支援の認定者数についてお伺いするが、昨年度と比較した増減を伊東市としてどのように分析をされているかお伺いしたい。特に要支援1の方が、平成30年度は721人だったが、今年は136人減少して585人という形になっているが、これは介護予防事業が功を奏して、要支援でなくなった方が増加したと判断していいのか、それとも要支援2とか要介護のほうに進行された方が多くて要支援1が外れたと認識していいのか、そのあたりを聞かせてほしい。
- 高齢者福祉課長（齋藤 修君）要介護認定者数の増減については、複合した要因が作用していると考えている。最も軽度である要支援1については、おっしゃるとおり前年に対して136人減少しており、これは昨年度、新規で認定された方に限っても同様の傾向を示している。これは介護予防教室や健康体操クラブ、住民主体の居場所づくりなど、そういった介護予防事業がまだ要介護認定を受けていない方の自立の状態を維持することに一定の効果を表していると考えられる。ただし、一方で、要介護2から3の認定者数は増加しているところである。これは後期高齢者の割合が増加してきていることが主な要因と考えられる。後期高齢者の要介護認定率は、それ未満の年齢と比べると8倍以上で、重度化もしやすいことから、今後、団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降に向けて、徐々に平均要介護度が高くなっていく状況があると思われる。

以上により、要介護認定者数の状況からは、介護予防事業が一定の効果を表していると思われると同時に、高齢者人口の中でも高齢化が進行し、重度化が進みつつある、増減両方の要因が複合していると分析しており、今後の課題としては、重度化要因を持つ方に対して、検診状況などを基にアプローチを図っていくことが重要と考えている。

- 3番（杉本憲也君）やはり介護予防事業がしっかりと効果を上げているという点はPRできることだと思うので、今後、要支援の方がどんどん元気に、また、自立した暮らしを送れるように、引き続きさらに充実を図っていただきたい。答弁にもあったように、要介護2、3が増えている、重度化していく方をどう防いでいくか、速度を遅らせるかということが次の課題だと思うので、その点も限られた財力とかあると思うが、しっかりと重点的に取組をしていただきたい。
- 1番（佐藤 周君）事項別明細書390ページ、391ページで、居宅介護福祉用具購入費と居宅介護住宅改修費というものがある。その次のページにも予防の福祉用具購入費、予防の住宅改修費もある中で、当初予算に対しての不用額、要は残っているお金がかなりあるというの

は、例年このような傾向なのか、申請が難しいなどでなかなか手が出しにくいのか、その辺の状況があれば教えていただきたい。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）福祉用具購入費と住宅改修費の状況については、1つには、特に住宅改修などはその年によって改修の状況なども振れ幅があるので、比較的余裕を持って予算計上しているところが要因になっている。申請については、あくまで改修前、もしくは購入前にケアマネジャーなどを通じて出していただければ、比較的簡易に申請できるような制度になっているので、制度的には、申請できないとか、そういったことがないようになっていると考えている。

○**1番**（佐藤 周君）ばらつきがある傾向にある中で、予算としてはきちんと押さえてもらって、少なくとも申請の分からない部分などがあれば周知をお願いしたい。

もう一つ、市政報告書306ページの包括的支援事業の経費と相談件数という表があつて、中央地域は市直営とあつて、それ以下、宇佐美と対島の経費があつて、相談件数がある。単純にだが、統計的にいくと、これも相談件数で割ると1件辺りの金額が出てくるのを見たときにばらつきがある。相談件数が多い対島は経費が2,900万円のところで、1人当たり9,000円とかという数字になる。一方で、宇佐美は2万5,000円になるような計算になる中で、要は地域に委託しているのだけれども、その地域で、1つは、マンパワーが足りている傾向なのか、人数が多いのか。その辺の数字を見たときに、そういった声は現場から聞こえたりしないのかどうか教えてもらいたい。というのは、ケアマネジャーなどが適切にアドバイスできていれば、先ほどの住宅改修なども手当てができるとか、実は目が行き届いていないところもあるのかなと、これは私の想像の話だが、そういった現場からの声がないのかお答えいただきたい。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）それぞれの地区の相談件数と統計的などところだが、1つには、やはり高齢化率がかなり高い南部地域、対島地区の相談件数はかなり増えていることもあり、そういった状況の中では、対島地区にかかわらず、それぞれの包括支援センターにヒアリングを行い、必要に応じて増員等を行い、きめ細かい相談援助ができるような体制を図っているところである。

○**委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長**（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第11号は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）日程第3、市議第27号 令和元年度伊東市病院事業会計資本金の額の減少について及び市認第13号 令和元年度伊東市病院事業会計決算、以上2件を一括議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は全般について行う。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）病院事業報告書の中から2点伺いたいと思う。事業報告書の1ページに概況の記載があり、2行目の一番後ろに「救急患者の減による」との記載があり、救急患者が減ったという報告になっているが、その要因というのは何か原因があるのか。具体的に言うと、受入要請自体が減ってしまったのか、受入要請はあったが、何らかの理由で断らざるを得ない状況があって結果として救急患者が減ってしまったとの評価ができるのか、そのあたりはいかがか。

○健康推進課長（大川貴生君）市民病院における救急患者の受入れの減少であるが、まず救急患者の延べ人数は6,734人で、前年度と比較して469人、6.5%減少した。このうち救急車による搬入件数は3,524件で、前年度と比較して306件、8%ほど減少している。全体的な減少の要因として考えられているのが、まず人口が減少していることと、宿泊客数等も前年度と比較して減少していることで、対象者全体が減少していることによって少なくなっている。あわせて、救急隊による救急搬送の人員数についても213人、暦年の統計にはなるが減少傾向であるため、救急搬送される患者自体が減少している中で市民病院の受入れの救急者数も減っているという形で我々は推察している。

○3番（杉本憲也君）人口、観光客が減っていることが主な原因になると思うが、一方で、受入要請があったが断ったケースはどのような割合になっているのかが分かれば教えてもらいたい。

○健康推進課長（大川貴生君）市民病院での救急搬送件数が3,524件のうち入院に至った件数が1,877件、そのうち症状等によって他の病院に転送が177件ある。前年度も救急で運ばれた3,830件のうち入院が2,034件、転送が277件と同じような率での病院での対応になっているので、特段令和元年度が他院に転送した数が増えているという傾向は見えない状況にはなっている。

○3番（杉本憲也君）特段例年と変わらずということになるが、コロナ禍においては、受入体制としても、キャパシティーとしては今制限されている状況にはなってくるかと思うが、やはり地域医療の要になるので、極力受入れというものについては断ることなく、何らかの理由でそ

ここで診られないのは仕方がないが、処置が早いということにこしたことはなく、安心できる病院にさせていただくためにも、引き続き受入れは積極的に行っていただきたいと思う。

もう1点は、同じく事業報告書の6ページの関係になるが、ここに外来の方の受診者の一覧があるが、現状、各診療科の診察時間が恐らくフルタイムで、午前、午後で平日全部という形にはなっていないと思うが、まず診察科の診療時間がどのようになっているのかを伺いたいのと、先日の一般質問等でもあったとおり、市民の方からの要望が非常に多くある中で、より利便性を高める観点から、全診療科の平日の午前、午後診察の要望等はあるのかなのかということをお聞かせいただきたい。

- 健康推進課長**（大川貴生君）外来の診療時間の設定については、診療科ごとにそれぞれ設定がされているので、画一的な時間配分にはなっていない状況である。全般的に主には午前中に診療していて、午後は予約をされる患者、あとは入院している方への診療等に従事している。あとは午後の時間帯を使って、病診連携による医療機器の共同利用なども、診療所の先生方とCTとかMRIを利用した検査をするということでここを利用しているので、今の段階では一般の午前中の方と、予約をして受診する午後の受診という形ですみ分けをしながら患者の受診をしている形になっている。

そのような要望が市民からあるかということであるが、現在の中では、伊東市にも病院にもそのような要望は出ていない。今後、そのような要望が出た際の診療科の状況等も含めて検討していきたいと考えている。

- 3番**（杉本憲也君）受診率については、健康であることが一番なので、上げろとは到底言える話ではないが、受けたいときに適切な医療が受けられる環境をつくり上げるのが市の仕事だと思うので、市民の要望に寄り添って迅速な対応をしていただきたい。

- 委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより2件一括討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。採決は2つに分けて行う。

まず、市議第27号について採決する。

本案は原案のとおり可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

- 委員長**（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

次に、市認第13号について採決する。

市認第13号は認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）日程第4、市認第5号 令和元年度伊東市一般会計歳入歳出決算歳出所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は各款ごとに行う。

まず、第2款総務費第1項総務管理費第18目コミュニティ振興費について質疑を行う。事項別明細書は124ページ及び125ページである。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）市政報告書84ページ、各コミュニティセンターの利用状況の報告がされているが、そのうち宇佐美コミュニティセンターの利用状況に関して伺う。宇佐美コミュニティセンターの利用状況は、コミュニティ活動の回数が令和元年度は2回になっているが、前年度は91回ということで大幅に激減しているが、この要因は何かが1点である。

また、2回で人数が2,857人になると、1回の活動当たり1,428.5人の参加という形でかなり大規模な活動が行われたのではないかと推測されるが、どのような活動内容だったのかの2点を伺いたい。

○生涯学習課長（杉山宏生君）コミュニティ活動の実績報告は、各コミュニティセンターは指定管理にしているが、コミュニティセンター管理者協議会からの報告を掲載しているが、宇佐美コミュニティセンターの数字については、実際確かにおかしい部分があるが、減っている要因は、幾つかのサークルがやめたこと、2点目として自主事業からサークル活動に変更した場合は、回数として計上しないで人数だけが計上されているので、実態の回数がその中に反映されていないというのが事実である。

また、この中のコミュニティ活動とその他の振り分けが、実態としては各コミュニティセンターごとに若干違いがある中で、宇佐美コミュニティセンターはサークル活動としてやられているもので回数に入っていないことから、実際1回が1,000人を超えるイベントではなく、回数がもっと本当はある数字かと思っている。これについては、コミュニティセンターで項目が違うことがあるので、今後、各コミュニティセンターと当局で相談しながら、統計数字については、従来は各コミュニティセンターの基準的なもので統計を出していたが、もう一度話し合いをして数字を整理していきたいと思っている。

○3番（杉本憲也君）統計の数字というのは、制度設計をする上での基礎になる部分になるので、統一的な基準というのは必要になってくるかと思う。今の答弁では各コミセンごとに定義づけ

等の差異があり、集計方法に違いが出ているという状況もあるが、本来の話として、恐らく統一の書式に基づいて各コミセンに振り分けて統計していると思うが、伊東市が当初考えていたコミュニティ活動が何に当たるのかという定義はどういったものになるのか。

○生涯学習課長（杉山宏生君）コミュニティ活動は幅広いが、地域の方が集まる活動がやや娯乐的な要素のものから会議的なものがあると思う。そういった意味でも、ここでもコミュニティーなのか、会議、研修なのかの部分も若干客観的になってしまうと思うが、基本的には地元の方が集まって、何かしらの活動をしていただくということからすると曖昧でもあるが、そのような活動をコミュニティーと考えている。

○3番（杉本憲也君）なかなか画一的にこうだと言い切れない部分もあると思うが、その部分こそが集計に差異を設けてしまうことになるので、利用区分自体ももう一度見直す必要があると思うので、誰が集計しても同じ統計結果になるような分かりやすい集計表にして統計を取っていただきたいと思う。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第3款民生費のうち、第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は142ページからである。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）引き続き、市政報告書の104ページである。社会福祉法人監査に関して伺うが、昨年度は2法人の法人監査を行ったが、そもそもの話として、本市がこの事業で監査対象とする社会福祉法人というのは、伊東市の中で幾つあるのか。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）社会福祉法人の指導監査については、従来、県の業務であったが、平成25年の地方分権により、事業所が全て同じ市町村内にある社会福祉法人については市町村で所管することになった。現在、本市で所轄庁となっている社会福祉法人の数は、地域福祉を担う社会福祉協議会、また、介護、障害分野を担っていただいている城ヶ崎いこいの里、クラブ、心友会の3法人である。保育分野として、子ども未来計画、伊東つくし会の2法人の合わせて6法人である。

○3番（杉本憲也君）6法人を年に2法人とすると、3年に1回監査が巡ってくるが、3年に1回巡るということで、もう少しスパンとして、1回の監査の期間について、市として基準など、3年以内とか5年以内とか法律で決まりがあるのか。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）法人監査の期間は、国のほうで、法人監査をどのような期間、スパンでやるというのは決められており、伊東市の場合もそのような形で実施している。法人のほうで運営に問題が見られる場合については期間を短くしてしっかりと法人に指導することで

対応していくことを考えている。

○**3番**（杉本憲也君）監査法人を毎年やる2法人は、1周するのに3年かかってそれぞれやるが、順番は、内部の中であらかじめ決められているのか。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）指摘のとおりである。年次計画を持って、今年度はどこの法人、来年度はどこの法人と基本的には計画で対応している。

○**3番**（杉本憲也君）計画を立ててやっていただくのは大変いいことだと思うが、逆に受ける側からすると、これは不正防止が目的になっているので、あらかじめ来るところが分かると隠蔽されるリスクもあるので、極力ランダムに、いつでも監査されるというところが気の引き締めにもつながると思うので、そのあたりは再度検討いただき、不正が起きないためにやるという本来の目的をしっかりと達成できるような運営をしていただきたいと思います。

次は105ページである。これは要望になるが、生活困窮者自立支援事業という、本会議場での答弁にもあったとおり、大変市民に寄り添って、職員の方を心から信頼した中で、信頼関係を築いてやらなければいけない中で、精神的ストレスというものがたまりやすい環境になってくるので、より一層ケアが必要になってくるかと思う。そのあたりのケアをしっかりと行っていただきたいと思います。現状は何かしているのか。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）今指摘のとおり、生活困窮者自立支援事業もそうであるが、生活保護、障害福祉、ケースワーカーが現在課内に20名ほどいるが、仕事内容が人の生死に関わる部分、精神障がいの方とかで、かなり一方的な要望をされる方もいるので、職員の日々の対応については、係員もそうであるが、私自身も常に気を配っている。大切なことは、困難な事例に当たった職員が1人で対応しないように、1人で判断しないようにということで、そういった場合には複数での対応や皆で相談しながら、どういう対応方針を取るのかということである。現時点では、療養をしている職員はいないが、万が一そういう職員が出てくるような状況があれば、広く相談して、上司等もそうであるが、人事担当とも相談しながら、今後の事態について対応していきたいと考えている。

○**3番**（杉本憲也君）ぜひ市の職員、現状でも足りていない状況なので、貴重な戦力であり、何よりも働く方が働きやすい環境にしなければほかの人のサポートはできないので、ケアをしっかりとしていただきたいと思います。

続いて、市政報告書の107ページである。福祉体験学習事業になるが、具体的にこの事業内容を昨年度はどういった内容のことを行ったかということと、昨年の参加人数に比べて10人減少しているが、減少している要因は何かという2点について伺いたいと思う。

○**社会福祉課長**（稲葉祐人君）事業内容は、福祉体験学習は社会福祉協議会に委託しており、市内の小中高生を対象として、市内の観光施設や公共施設、交通施設、交通機関などのバリアフ

リーの状況などを見ていただいて、福祉のまちづくりについての理解と関心を持っていただく内容としている。昨年度は、今指摘のとおり参加者が11人と大幅減であったが、社会福祉協議会に確認したところ、例年と同じように昨年もやったということであったが、理由の一つとしては、参加が多かった伊東高校のある部活動が部員の数が減ってしまい、こちらの活動が難しいということがあったため、そこが参加者が減少した大きな要因であると考えている。

○委員長（杉本一彦君）10分間ほど休憩する。

午前11時 1分休憩

午前11時 9分再開

○委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○2番（篠原峰子君）市政報告書の105ページ、生活困窮者自立支援事業について、自立相談支援事業の相談受付数117件の相談内容の内訳を教えてください。学習支援事業で、議場での説明では令和2年度の4月からは小学校5年生以上に拡充したということだが、学習支援者数の内訳についても教えてください。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）1点目の自立相談支援事業の相談内容であるが、相談内容別の統計は取っていない。内容例としては、高齢者が長く勤めていた旅館でのパート収入と年金などで生活しており、最近の状況で、旅館のパートも解雇となって、生活ができないという相談、また、母子家庭の方などが4月から仕事を始めようと考えていたが、なかなか仕事が見つからずに相談に来られたというのが主な事例である。その中で、昨年度117人の相談者がおり、計画的に自立支援をする自立相談支援プランを作成したのが24人、4人から5人に1人は継続的な支援となっている。

2つ目の学習支援事業であるが、昨年度の状況は、生活保護含めて9人が利用、伊東駅前にある教室に参加したり、相談員が家庭を訪問している。利用人数にまだ余裕があるということ、また、コロナ禍の状況もあり、議場で答弁したとおり、利用対象を中学生以上から小学校5年生以上に拡大し、希望がある場合には利用できるような対応にした。

○2番（篠原峰子君）議場の説明で、9人の就労が決定したという説明があったと思うが、117件全部が仕事をしたいという相談ではないと想像するが、それにしても9人は多い数字とも感じないが、就労に結びつくのがなかなか困難な実態があるのかが気になる。

学習支援について、学習支援が必要とされる世帯はどの程度か把握していれば知りたい。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）相談の実態であるが、くらし相談センター「こころ」に来る方は、就労が普通にできる状態の方はあまりいない。そういう方は、やはりハローワークに行ったり、自分で仕事を探す。なかなか就労活動ができない方、例えば長い間ひきこもり状態にある方。

まずは就労するに当たって健康状態、社会に出るための訓練をすとか、就労にすぐには結びつかない方が対象となっているので、ご指摘のとおり、人数は昨年度9人ということで多くはない。例えば精神的な課題を持つ方など様々いるので、そういう状況である。

学習支援が必要とされる世帯数は、生活保護の世帯が1, 100世帯ほどおり、そのうち高齢者世帯が約3分の2、母子世帯が7月で約35世帯であるので、50人程度が対象になる。

- **2番**（篠原峰子君）市政報告書116ページの5、難病患者支援事業の対象者が288人となっている。予算の段階で対象者が380人であったが、100人近くの差がある理由について伺う。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）難病患者の288人のところで、指定される難病になった方に市から1万円を支給するものである。本人からの申請となるが、難病指定は県で行うので、その関係から、認定があった場合には全てが対象となるので、予算では人数は多めに見込んでいる。
- **2番**（篠原峰子君）続いて、125ページ、子育て支援事業、事項別明細書は150ページ。市政報告書の中身については全ての事業を書き出しているわけではないと思うが、予算の段階でベビーシート設置事業というのがあって、決算の段階で報告書には記載がないが、実際に行われたのかと、内容について伺う。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）ベビーシート設置事業については、県の補助金を得て、平成29年度から令和元年度までの3年間、市内の公共施設におむつ替えのベビーベッドをつけた。その目的は、小さい子を持つ母親が外出したときにおむつ替えができるようにということで、市の施設はいろいろなところに点在しているので、例えば外出した際にコミュニティセンターへ行けばベビーシートがあるというように、昨年度は3か所、3年間で13か所設置した。昨年度で公共施設への設置が終わったので、今後は民間施設にも同様の場所があると思うので、声をかけた中で、市のほうで一つにまとめて、市内でこの場所にベビーベッドがある、授乳室があるという案内ができるようにしたいと考える。今その集計と周知の作業中である。
- **2番**（篠原峰子君）続いて、事項別明細書167ページ、児童扶養手当について。当初予算の事業費が3億4,000万円ほど、決算は3億8,000万円ということで、当初予算と比べるとかなり増えているが、支給者が予想よりも増えたのか。
- **子育て支援課長**（石井弘樹君）昨年度、児童扶養手当の法改正があり、児童扶養手当は年3回、4月、8月、12月に支払っていたが、その制度が年6回に変更となった。昨年11月から変わったので、そこから奇数月に払うという制度になった。法改正の初年度だったので、昨年1年間、普通であれば12か月分支払えばいいが、いろいろ年度のまたがりの部分とかの関係上、15か月分を払ったので、その分が増額になった。
- **1番**（佐藤 周君）報告書の109ページ、自立支援給付事業の中で、いわゆる障がい者の居

場所というときに、居宅介護サービスを受けた人が延べ人員で書かれていて、次のページに短期入所サービス、その次に施設入所サービス、111ページにグループホーム、大きく言うとこの4つがいわゆる障がい者の居場所ということではないか。

- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）障がい者サービスの区分であるが、委員ご指摘のとおり、自宅にいる障がい者に対するサービス、あとは施設に通ってサービスを受けるデイサービス、施設に入所してサービスを受けるものとなっている。
- **1番**（佐藤 周君）身体障害、知的障害がある中で、障害の程度によりそれぞれ選びながら入っていると思うが、実際に希望するところに入れず、施設入所を希望するが施設がいっぱいで入れないという、いわゆる待機されている方はいるのか。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）施設入所を希望しているが入れない方は、現状で10人ぐらいいると把握している。
- **1番**（佐藤 周君）今の10人というのは、障害は身体か知的か。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）障害の種類ごとの数字は資料が手元がないが、知的障がいの方が多いのではないかと認識している。
- **1番**（佐藤 周君）これは高齢者、福祉もそうだと思うが、定員が増えることがない限り、今の人数がある以上は入れない。これに対して障がい者に対する今後の方策はあるか。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）障がい者サービスのニーズに対する施設整備等は、3か年ごとに障害福祉計画を策定しており、どの程度ニーズがあるか、どの程度サービスや施設整備を進めていくかをつくっている。現状を見ると、ニーズはあるがサービスの事業提供者がなかなか見つからないのが障害福祉サービスの状況である。
- **6番**（鈴木絢子君）事項別明細書の147ページ、生活困窮者自立支援事業の扶助費が、予算では133万2,000円であったが、決算では10万4,000円ということで、この開きの要因は何か。
- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）生活困窮者自立支援事業の中の住宅手当、予算に対して決算額が少ないということであるが、制度が国で決められており、令和元年度、コロナの前までで、離職した方が対象ということで、離職して2年以内に住宅を失うおそれがある方が対象ということで、申込みが多くなかった。実人員としては2名。また、コロナ禍の中で国が制度改正を行い、現在はコロナが要因で収入が減った方も対象となっているので、利用人数が大幅に増えている状況である。
- **6番**（鈴木絢子君）続いて151ページ、5、難病患者支援事業について、予算には難病患者介護リフレッシュ事業委託料が73万円上がっていたが、これは執行されなかったのか。執行されなかった理由があれば伺う。

- 社会福祉課長**（稲葉祐人君）難病患者リフレッシュ事業について、予算はあったが支出はなかった。家族の負担を軽減するために、例えば県の制度である訪問看護について、基準をオーバーした部分についても対象として認めることができたものであるが、昨年度についてはその申込みがなかった。本年度については2件の申込みがあり、対応したところである。
- 6番**（鈴木絢子君）153ページの緊急通報システム事業委託料、高齢者に緊急通報システムを68台設置ということであるが、こういった形で高齢者に周知しているのか。68人より多くの方がつけてほしいのではないか。
- 高齢者福祉課長**（斎藤 修君）緊急通報システムの設置については、市内に居住するおおむね65歳以上で虚弱な独り暮らしの高齢者、さらに生活保護世帯、もしくは前年所得税額が14万円以下などと要件を設定している中での対応となっている。具体的にはケアマネジャーや地域包括支援センターの中で上がってくる見守り困難なケースに対して、それぞれに対応している。
- 3番**（杉本憲也君）市政報告書の109ページ、自立支援給付事業に関連して、延べ利用人数の部分について質疑する。生活介護及び居宅介護サービスの利用者数で、知的障がいの方のサービス利用者が増加しているということで、待機されている方はいるが、利用促進されている。その要因はどのように考えているか。
- 社会福祉課長**（稲葉祐人君）生活介護事業、通所施設として障がい者の方が施設に通って、入浴、排せつ、食事のサービス、創作活動を行う事業である。昨年度の利用人数は1,513人ということで、昨年度より延べで69名、12か月で割ると5.7人の増となる。
この要因として、1つは、療育手帳の所持者が平成29年、30年、31年——令和元年と増えていること。もう一つは、平成30年度に、「こもれび」という定員30名の新たな生活介護事業所が開所したので、そちらも利用できるようになったということが主な要因と考えている。
- 3番**（杉本憲也君）有効な施策だと思うので、利用促進に向けてさらなる取組をお願いしたい。
続いて、市政報告書114ページ、こちらも地域生活支援事業の中で、日中一時支援サービス費の利用者数が昨年よりも増加して利用促進が図られるに至った理由を教えてください。また、115ページの障害児給付事業において、保育所等訪問支援事業のサービス利用者が昨年に比べて4倍以上に利用促進が図られた理由、それぞれについて、併せて伺う。
- 社会福祉課長**（稲葉祐人君）1つ目の日中一時支援事業であるが、家族の負担軽減などのために、施設において昼間、障がい者の方を一時的に預かる事業である。昨年度は延べ88人、前年度よりも延べ39人の増、12月で割ると2.8人の増となっている。この理由として、これまでも増減はあったが、日中一時支援サービスに対する認知が広まっていることが1つ要因

と捉えている。

次は、保育所等訪問事業が昨年よりも大幅に増えた理由として、発達障害などの集団生活に支障のあるお子さん支援のために、月に1回か2回、保育園に職員が訪問し、児童や職員に対して集団生活の支援を行うものである。市内においては事業所があまりないということで、平成30年5月に事業所ができ、その職員が皆さんに働きかけを行い、利用したいという方が増えたということである。

- **3番**（杉本憲也君）こういった制度は使われないと効果が出ない。周知を図ることで一定の効果があるということが答弁の中からも出てきたので、引き続き周知をしていただき、使いたい方が使える制度にしていただきたい。

あわせて、市政報告書の115ページ、成年後見制度利用支援事業は今年度実績があったということであるが、この実績評価を市としてどのように行ったかということと、今後さらに利用促進を図るべき制度だと思うので、利用促進に向けた課題や展望などについて伺う。

- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）成年後見制度利用支援事業は、成年後見人への報酬の支払いが困難な方も利用できるということで、市の要綱に基づいて報酬額の助成をするものである。現在、市の要綱の中で、在宅の方の場合には月額2万8,000円、施設の方の場合には1万8,000円を上限として助成をさせていただき要綱となっており、昨年度においては1人の方に対して助成をしている。今後の展望については、知的障がい者の活動、あるいは精神保健福祉法の中において、成年後見制度の利用について市町村は必要な措置を講ずるように努めなければならないとある。また、成年後見制度についての市民の皆さんの理解も進んでいる状況にある。対象者がいる場合には、関係者の取組として利用できるように適切な支援を行っていきたい。

- **3番**（杉本憲也君）成年後見制度は後見人の方を守るために非常に有益な制度で、今、社会問題としてネックになっているのは、成年後見人に対して支払う報酬が賄い切れない部分が新たな問題として浮上しているの、要件についても一人でも多くの方が利用できるような形で、財源は限られているが、制度設計をぜひ見直しをしていただきたいと考えている。

次に、116ページ、はばたき管理運営事業の利用者食費負担軽減事業は、昨年の決算と比べると10万2,000円減少しているが、その要因はどのようなものかが気になった。減った要因として、対象者の所得が向上したことにより減少したという前向きな理由で減ったという認識なのか、そうではないのか伺う。

- **社会福祉課長**（稲葉祐人君）はばたきの利用者食費負担軽減事業は、デイサービスを利用しやすいように、食費が実費で500円のところを420円の軽減を行って、80円で利用いただけるようにしているものである。その軽減分を市から指定管理者のほうに補助金として支出している。一律420円としているので、利用人数が減ったことが減少した要因である。

○3番（杉本憲也君）利用人数が減ったということで了解した。

続いて、116ページ、障害者手当等給付事業の中で、特別障害者手当の受給者が昨年の771人から令和元年度は913人に大きく増えているが、この要因はどのようなものか。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）特別障害者手当は、重度の障害があり、日常生活に特別の介護が必要な在宅の方に対して、昨年度は月額2万7,200円を支給している。実態としては、身体障害者手帳1級の肢体不自由の方が多い状況となっている。身体障害者手帳1級の方の新規のここ数年の状況は、昨年度が22人、その前が15人、3年前が8人ということで、この2年間、対象者が増えたことが手当の受給者が増えたことの要因であると考えている。

○3番（杉本憲也君）障害者手帳を持たれている方が増えたということだが、この制度についてもまだ周知がされづらいところもあるかと思うので、もらえる方が確実にもらえるように引き続き周知の徹底を願いたい。

あわせて、難病患者支援事業の対象者の平均年齢とか、主にどういった難病の方がいらっしゃるのかという点と、難病の問題は金銭的なサポートを本人にするとともに、市民全体の難病に対する理解を促進させるというのが国の法律でもしっかりと明記されている。伊東市全体でこういった方々を支援していく仕組み、機運をつくっていくことが重要になるが、支援事業として難病に対する市民の方の理解促進の取組を何か行っていたら伺う。また、行う予定があれば、併せて答弁願う。

○社会福祉課長（稲葉祐人君）難病の指定については、国の法律で人口の0.1%に達しないとか、客観的な診断の基準が確立しているとか、そういう基準があり、現在のところ331疾病が指定をされている。難病と指定されると、県から本人宛てに受給者証が発行され、種別に応じた医療費の助成が受けられる制度となっている。288人の平均年齢とか、どういう難病が多いかについて、現在のところ市のほうではデータを取っていないが、年齢については高齢者の方が多いと捉えている。市の状況ではなく全国の難病の状況になるが、平成27年に全国で一番多いのは潰瘍性大腸炎である。次がパーキンソン病、全身性エリテマトーデスという難病が多いと公表されている。周知については、広報いとうや、県から本人に受給者証が年1回交付されるが、そのときに合わせて伊東市では難病の方に見舞金を支給している。そういった周知をして利用いただけるように考えている。

○3番（杉本憲也君）市としては統計の情報はないということだが、難病というのはほかの方になかなか理解されづらい部分もあるので、どういった病気なのかということをも市民一人一人が理解するためにも、公表するしないは別として、データは市としてしっかり把握をした中で適切な施策を取っていただきたい。

次に、119ページの高齢者公共交通機関割引証購入助成事業について伺う。対象者は今回

2万1, 885人だが、この対象者の地区別の内訳などの統計は取られているか。また、こういった割引証は高齢者だけが優遇される制度設計としている合理的な根拠は、市としてどのように考えているか。

○**高齢者福祉課長**（齋藤 修君）割引証購入助成事業の対象者の地区別の人数については取っていないが、地区別の利用者数は、市内の日常生活圏域ごとに宇佐美圏域が78人、伊東圏域が261人、中央圏域が93人、小室圏域が490人、対島圏域が1,495人となっている。駅が遠い場所が多い小室地区でバスの利用が多く、対島地区は電車の利用が多いという傾向が見られる。この事業は、高齢のため自家用車の運転が困難、あるいはできなかつたり、心身の状況から外出に不安を抱える高齢者に対して割引乗車証等の購入を助成して外出機会を創出することで、通院や買物等の生活圏を拡大し、交流や社会参加の機会が増加するなど高齢者の生活の質の向上を図って、自立した生活を支援することを目的とするところから、高齢者を対象として実施しているものである。

○**3番**（杉本憲也君）この制度は、多くの高齢者がいる中で、対象者数が2万1,000人にとどまっていることについて言えば、この事業単体で見るとはなくて、使いたい高齢者の方、使うべき交通難民の皆さんが使えるようなまちづくりをしていかなければいけないので、横断的に連携を図っていただき、使いやすい制度にバックグラウンドも含めて整備をしていただきたい。

生活の質の向上ということと、答弁にはなかったが、恐らく所得についても高齢者の方はなかなかなく、車も乗りにくいという中での制度だと思う。制度設計をする中で高齢者は高齢者でやっていただいてよいが、子育て世代も移動の自由が制限されている。子供は当然免許を持ってないから移動が制限されている。そういった事情も考えれば、高齢者だけを対象とするのではなくて、この制度を基盤として、対象年齢を子供にも広げていく必要があるのではないかと考えるが、そのあたりについて市の中で検討はされているか。

○**健康福祉部長**（松下義己君）子育て世代は現在、検討していないが、基本的には自家用車を持っている方は多い。高齢者については、東海バスとか伊豆急が高齢者を対象とした割引乗車証を発行して、それに対しての助成という形になっているので、子育てについては今後検討するにしても、一定の交通手段は持っているとして把握しているので、現在のところは高齢者の部分でやっていきたいと考えている。

○**3番**（杉本憲也君）今後、移住・定住を考える中では子供についてもしっかりと移動の部分でサポートする。今後、学校の統合もあり、バスを利用される方も増えていく中では、そういった制度をしっかりしていただくことが健全な子育て世代への支援という形につながっていくので、よろしくお願ひしたい。

次に、市政報告書の120ページと123ページ、大池デイサービスセンター管理運営事業と、城ヶ崎と桜木の両デイサービスセンター管理運営事業について、利用者の生きがいの一つとして食事を挙げているが、生きがいを利用者に感じていただくために食事について具体的にどのような工夫をされたのか伺う。

- 高齢者福祉課長**（齋藤 修君）生きがいデイサービスにおいては、高齢者の口腔状態に合わせ、食べやすい調理を行うとともに、素材に気をつけ、減塩や栄養面、カロリーなどに配慮するなど、食生活から健康につながっていくよう心がけている。また、大池デイサービスにおいては養護老人ホームに併設されている特色を生かして、季節の節目や行事に合わせて楽しんでいただけるよう、献立や盛りつけを工夫するなども行っている。
- 3番**（杉本憲也君）食事は、介護予防においても生きがいを感じるという意味でも楽しみにしていて、この食事を売りにしている施設等もあるので、魚にしる野菜にしる地産地消のものが手に入る環境にある伊東市において、食事にもっと目を向けていただくことが、元気な高齢者の方を増やす一つの指針になると思うので、積極的に食事について工夫をしていただき、生きがいを感じてもらえるような取組をお願いしたい。

市政報告書125、126ページ、家庭児童相談事業とひとり親家庭相談支援事業に関して、相談場所について伺う。各相談場所は固定された場所で行われているのか。また、より相談しやすい環境づくりということで、各地区で年に何回か定期的に出張して行われているのか。

- 子育て支援課長**（石井弘樹君）家庭児童相談事業については、家庭児童相談室として健康福祉センター1階に月曜日から金曜日まで、9時30分から16時までの間、家庭児童相談員を配置して相談を受けている。そのほか子育て支援課の職員を専任の児童福祉ケースワーカーとして2人配置しているので、子育て支援課の中でもこの相談を受けている。また、ひとり親家庭相談支援事業については、月、水、金の9時から16時まで子育て支援課内に母子・父子自立支援員を設置して、独り親に対して情報提供や就労の支援を行っている。
- 3番**（杉本憲也君）現在は固定された場所でやられているということだが、相談したい方が相談したいときにできるためには、移動手段がない方もいらっしゃるのでは、できれば、より近いコミュニティセンターとか学校とか、そういった場所を会場にして、より相談しやすくする取組は今後求められているのではないかと思うので、その辺の整理を今後しっかりお願いしたい。

市政報告書の128ページ、子育てのための施設等利用給付事業について、保育料の無償化に伴い、5歳児を除き、給食費が実費負担という形になったと思うが、給食費の実費負担化に伴い、保育料無償化前に比べて保育園に支払う金額が実質的に増加したというケースはあるか。また、5歳児を無償化したことより、市民の方の反応をどのように把握されているのかという点と、給食費の無償化を5歳児以外に拡大できなかった理由を伺う。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）昨年10月から幼児教育・保育無償化ということで保育所自体は無償化されたが、給食費のほうは実費負担を保護者の方にさせていただき、支払っていただくこととなった。給食費の副食費部分については免除規定を設け、保育料と給食費が逆転しないような措置は取っている。市民の反応については、アンケートを毎年6月に保育所がとっている。ごく少ない声ではあるが、助かっているという声はいただいている。無償化について5歳児以外に拡大しなかった理由は、もともと5歳児については、幼稚園、保育園の就学前1年については無償化というのをそのまま継続させていただいたものである。

○**3番**（杉本憲也君）今回、無償化をきっかけに、もともとあった制度を引き継いだということだが、この制度変更をきっかけに5歳児以外にも広げていこうという検討は市の中でされたのか。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）5歳児以外への拡大について検討したことは、昨年度はなかった。

○**3番**（杉本憲也君）残念な答弁ではあるが、子育て世代については給食費の実費であっても大きな負担になるケースもあるので、子育て施策を充実させて、移住・定住で他市町に勝っていくには、こういった部分のケア、無償化の拡充ということもしっかりと視野に入れて施策をつくっていただきたい。

市政報告書137ページの子育て支援医療費助成事業は10月1日から本格的に無償化になり大変ありがたい制度だが、通院と入院の各件数の平成30年度との比較増減についてどのように評価をされているかを伺う。

○**子育て支援課長**（石井弘樹君）平成30年度の通院件数は8万5,361件、令和元年度は市政報告書に記載のとおり8万5,364件で、3件の微増という形になっている。また、平成30年度の入院件数は297件で、令和元年度が322件で25件の増となっている。また日数を比較すると、全体で平成30年度は11万6,623日、令和元年度は11万4,557日で、2,066日の減となっている。医療費については、インフルエンザの影響とかでその年によって変動するものと考えており、評価はなかなか難しいが、平成30年度と令和元年度に限定した比較をすると、件数はほぼ変わらないが、病院にかかった日数は2,000日以上減っていることから、1人が病院にかかった日数は減っているということが言える。比較的軽症だったということがわかる。ただし、入院については、平成30年度の1,370日に対して、令和元年度は1,973日で、入院された方は600日以上多かった。入院された方は入院による療養が長い傾向であった。いずれにしても、子育て世代に対する経済的負担の軽減と、子供の健やかな成長に寄与できるように本事業を推進していきたい。

○**3番**（杉本憲也君）答弁にあったとおり入院日数が若干増えていたり、軽症化が進んでいるのではないかとということで非常によいが、こういったデータが、健康福祉部門だけではなくて、

入院が長引くのであれば、教育部門でもその分の教育ケアをしっかりとしていかなければいけないという基礎データにもなるものであるから、しっかりと分析をして、今何が市民に求められているのかということ为先読みしていただきながら計画を立てていただきたい。

最後に、128ページ、129ページのゼロ歳児保育や延長保育とか病児保育について、実施園の拡大に係る課題を現状どのように認識されているか伺う。

- 幼児教育課長**（稲葉育子君）ゼロ歳児保育、延長保育、病児保育の3つの保育ニーズについては、アンケートの中でも多く寄せられている内容である。ゼロ歳児保育と延長保育については、公営保育園の子供が該当する。公営保育園のゼロ歳児保育は、今年度、4園の中で実施しているのは玖須美保育園のみで、延長保育については実施していない。ゼロ歳児保育等については、施設の整備等も絡めながら進めないといけない課題と捉えている。病児保育については、川奈臨海学園で行っているような病児対応型を引き受けていただけるような指導員がいないというところで大きな課題がある。病児保育の体調不良児対応型は、今、保育園の中で対応している病児保育になるが、公営保育園の中で昨年、玖須美保育園、本年度については宇佐美保育園も実施しているので、少しずつではあるが対応している。

- 委員長**（杉本一彦君）暫時休憩する。

午後 0時 1分休憩

午後 0時 1分再開

- 委員長**（杉本一彦君）再開する。

昼食のため、午後1時まで休憩する。

午後 0時 1分休憩

午後 1時 再開

- 委員長**（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

- 6番**（鈴木絢子君）事項別明細書159ページの20扶助費、高等職業訓練促進費について伺う。240万円の予算で、決算は428万6,500円であるが、ひとり親家庭の父母が各種学校等の養成機関で就職に役立つ技能を修業する場合に支給ということであるが、今回、受講者は多かったのか。その後、受講したことによってそれが就職につながったのかどうか伺う。

- 子育て支援課長**（石井弘樹君）昨年は5人の方がこの給付金を受けることになった。その内訳としては、看護師が2人、保育士が1人、鍼灸師が2人で、5人の方が高等職業訓練促進費の受給をしている。今年度も引き続き、この方々は受けているので、専門的な資格を取った後にはそれぞれいろいろな職場の中で資格を有利に働かせて、就職活動に役立てていただきたいと

思う。

- **6番**（鈴木絢子君）ひとり親世帯はこういう学校に行って、後日、職業として身につくことによって、子供たちもしっかりと育てていけると思うので、ぜひ今後も進めていただければと思う。

続いて161ページ、13委託料、保育人材育成業務委託料についてである。保育園の人材不足解消のため、保育士資格のある人に研修を受けて勤務してもらったり、保育者を育成ということだったが、予算が738万円に対して282万円ということで、こちらは募集したけれども応募が少なかったということなのか。また、今年度何人の保育士の人材が育ったかも伺う。

- **幼児教育課長**（稲葉育子君）当初、保育士資格ありの方3人、ない方3人で予算を取っていたが、実際は保育士資格のない方が3人、保育士資格ありの方が1人ということで、計4人で令和元年度は委託を行った。

- **6番**（鈴木絢子君）これから待機児童対策のためにも、保育士の人材確保を積極的に進めていただけたらと思う。

続いて、167ページ、児童手当給付事業の20扶助費、非被用者中学校修了前児童手当は、予算では2億851万円だったところが、決算だと1億6,047万円、4,800万円ほど少ないが、3歳から中学校卒業までの人数が予想していたよりも大分減ったということか。

- **子育て支援課長**（石井弘樹君）その手当については、被用者中学校修了前児童手当と非被用者中学校修了前児童手当で、国保か社保かで分かれているが、中学校修了前の児童手当給付については見込みより下回ったという現状で、予算に比べて減少となっている。

- **6番**（鈴木絢子君）続いて169ページ、さくら園管理運営事業の委託料、児童発達相談・支援業務委託料は、予算が500万円に対して250万円という決算で、これは相談件数が減って委託料が半額になったということか。

- **子育て支援課長**（石井弘樹君）さくら園の児童発達相談・支援業務委託料については、当初、年間を通じて500万円の予算を計上していたが、社会福祉士の資格を持った方を派遣してもらおうという委託になっている。社会福祉協議会が受託者となって派遣をしていただいていたが、受託者からの申出により、協議会の都合で人の派遣が難しくなったという相談を受けた。両方で相談のもと、9月30日をもって委託の契約を解除したという経過になっている。そのため、500万円の予算に対して半年間の委託料ということで250万円という決算となっている。

- **6番**（鈴木絢子君）9月で委託事業がなくなったということで、今までそれを利用していた方たちがほかに移ったりとか、そういったことはできているのか。

- **子育て支援課長**（石井弘樹君）社会福祉士ということで、主に保護者からの相談を受けつつ、日々、さくら園の保育のほうも手伝っていただいていた。引き続き相談業務については、さく

ら園は児童発達支援事業所ということで、園長などが相談支援の資格を持っているので、社会福祉士に代わり園長その他職員が対応していく。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第1項保健衛生費のうち、第6目後期高齢者医療費及び第8目環境衛生費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は174ページからである。発言を許す。

○3番（杉本憲也君）市政報告書141ページ、すこやか妊婦支援事業のプレママプレパパ教室の参加人数に関して伺う。平成30年度に比べて、延べ人数の46人が、回数は変わらないが78人に大きく増えている。その要因は何か。その前提として、令和元年度のこの事業の対象となり得る妊婦さんの数とか、実質リピート率がどれぐらいかということも含めて分ければ伺う。

○子育て支援課長（石井弘樹君）プレママプレパパ教室の実施人数が増えたという点に関しては、本事業の周知は以前から行っていたホームページとか広報というのほか、妊娠した場合には母子健康手帳を必ずうちの課に申請していただくことになっているので、その際に妊婦さんに対してプレママプレパパ教室の周知を行っている。特に母子健康手帳交付時に積極的に勧奨したことと、数年前までこの教室は平日だけしか行っていなかったが、去年、おとしぐらいから日曜日もやることになり、年6回やっているが、昨年例でいくと日曜日の参加人数が一番多かった。それに加えて、パートナーの方も一緒に参加していただくということで、父親の子育て参加の意識の向上があるのではないかと思う。

対象となる人数は271人おり、参加人数が78人。これは妊婦さんだけではなく、パートナーとか家族の方も含めてであるが、78人で、そのうちの妊婦さんの数は50人である。

○3番（杉本憲也君）実質リピート率はどれぐらいになるか。1回参加したら、これは終わりになるのか。

○子育て支援課長（石井弘樹君）出産を控えた方に対する、沐浴だとか授乳だとか健康的に過ごすための体操ということでやっているもので、基本的には1度受けていただく。中には2回という方もおられるかと思うが、基本的には1回である。

○3番（杉本憲也君）周知が功を奏して利用者促進につながったということと、日曜日もやっていただけたところが非常に効果が出ているということがわかったので、引き続き、積極的に利用しやすい日時に周知をしていただく。LINEなどもこの9月に整備されたので、その部分も活用しながら、現役世代、子育て世代に周知が徹底されるようお願いしたい。

引き続き、市政報告書142ページ、母子訪問指導事業の中の家事育児に関する養育支援

訪問について、平成30年度はNPO法人に委託されていたと認識しているが、令和元年度は社会福祉協議会に委託先が変更された結果、延べ参加人数が36人から106人に大幅に増加している。利用促進が図られた要因をどのように分析されているか。また、産婦健康診査事業の利用人数が232人から466人に大幅に増加して利用促進が図られているが、その要因を伺う。

- 子育て支援課長**（石井弘樹君）養育支援訪問の家事育児支援については、乳児家庭全戸訪問の事業等により、養育支援が特に必要となるであろうと思われる家庭に対して積極的に周知をしてきた。その家庭に訪問して、保護者に育児家事等の養育能力を向上させるための支援を行ってきた。平成30年度まではNPO法人に委託していて、その支援内容は主に家事育児に対する不安などの傾聴や相談、その家事の手法の説明だとか、一部、家事育児の手伝いなどを主に行っていたが、令和元年度から支援方法を一部変更して、主に食事の補助とか兄弟の世話とか買物の同行など、家事に直接的に支援をするようなところに重きを置いたところ、利用者が増えている。中身を変更した関係上、NPO法人だと負担が大きい、なかなかやり切れないということもあったので、昨年度から社会福祉協議会のほうに委託を変更した。

産婦健康診査事業の利用者が大幅に増えた要因については、平成30年度までは産後1回の健診を受けることになっていたが、昨年度から産後2週間と、その後1か月の2回受けることになったことにより、延べ人員数が増えている。

- 3番**（杉本憲也君）母子訪問指導事業は事業内容が大幅にリニューアルされて利用者増につながったということで、非常にいい制度だと思うが、周知という面では、制度が変わった初年度ということもあって、もっと利用できる制度ではないかと思うので、引き続き事業内容を含めて利用しやすいように周知をお願いしたい。事業内容を見ると、食事とか不安を解消するところにおいては児童虐待の未然防止にも大いに役立つ制度なのではないかと思うが、児童虐待の部門との連携状況はどのようになっているか。

- 子育て支援課長**（石井弘樹君）児童虐待との連携については、県内でもあまり多くないとは思いますが、一つの子育て支援課の中に、係は違うが、児童虐待、養護児童の担当とこのような妊婦のケアとか育児不安の関係の事業を行っている部署があるということで、日々、何かあった場合にはお互いの担当者が連携を取り合って、児童虐待等にも対応しているところである。

- 3番**（杉本憲也君）児童虐待は手遅れになったら元も子もないので、ちょっとした変化でも課内で連携をして、虐待が起きないような環境づくりをこういう事業も通じて行っていただければと思う。

- 2番**（篠原峰子君）市政報告書の142ページの幼児眼科検査事業と新生児聴覚スクリーニング検査事業は、割と新しく導入された事業のイメージがあるが、この内容と、検査の結果、異

常が発見されて支援に結びつけた事例はあるのか、これまでの実績を教えてください。

- 子育て支援課長**（石井弘樹君）新生児の聴覚と眼科の検診事業について、眼科検査事業は延べ279人の方が検査を受けている。眼科は、昨年、備品購入で機器も購入し、検査をした。健診時に併せて眼科の検査をして、その方に異常があった場合にはお知らせする。その場でプリントもできる機械になっているので、その場である程度お知らせできることになっている。実績、過去の事例は把握していないが、その場で検診結果が分かるように購入した。もし異常があった場合には、その場で伝えるか、その後、担当の保健師が保護者の方に伝えるという対応を取っている。

新生児の聴覚検査は、県に委託し、県が代理人として静岡県医師会と契約して医療機関で実施している。実施件数は246件だが、医療機関で検査するので、その場で医療機関から診療内容について報告がある。こちらでは具体的な内容については把握していない。

- 2番**（篠原峰子君）それぞれいつから始まったのかだけ確認させてもらいたい。
- 子育て支援課長**（石井弘樹君）眼科の検診は以前から行っていたが、昨年改めて機械を買って導入した。聴覚の検査は、申し訳ないが、いつから始まったかという資料はない。
- 1番**（佐藤 周君）2つ教えてください。

市政報告書の142ページ、不妊治療費助成金支給事業が延べ人数で81人とあるが、市内で不妊治療を受けているのか、この治療をした方は市外で受けているのか。実際の助成金の支給に至るまでの本人の流れ、お金の流れも教えてください。

もう1点は、同じく報告書の144ページ、子宮頸がんのワクチンを接種した方の延べ人数が6人、3回受けるから人数では2人になるのか。子宮頸がんワクチンは積極的な接種を推奨していない現在の世の中で、伊東市内の小・中学生などにこういう選択ができるという周知の状況を教えていただきたい。

- 子育て支援課長**（石井弘樹君）不妊治療費の実績についてである。主に不妊治療は、ご存じかもしれないが、期間が長くなったり高額になったりする。伊東市では、1回の申請で12万円、何回か受診をすると思うが、最高で108万円の助成をするものになっている。市内か市外かとの質問だが、市内では不妊治療をするような病院はなく、市外、県外の病院を受診している方がほとんどの状況である。流れについては、基本的には償還払いで1度は払っていただいて、その後、支払うという事務的な流れになっている。
- 健康推進課長**（大川貴生君）子宮頸がんワクチン予防接種の関係であるが、確かに18歳までの女性を含めて、このような予防接種があると問合せには回答もしているが、積極的に勧奨するようなことまでは実施していない状況である。
- 1番**（佐藤 周君）不妊治療については、先ほど市内ではなくて県外に行く。県外というと神

奈川県方面か愛知県方面か東京都になるかと思う。治療している方からすると、妊娠を希望している中でできなくて病院に通っている。精神的につらい立場にある中で、市役所へ申請にお金をもらいに来るといふ実態である。そんなところが何かしら改善できればとの思いがあるが、実態は分かった。

それと、子宮頸がんについては積極的な推奨はしていない中で、小中高ぐらいか、何かペーパー1枚を配ることも一切ないということか。

- 健康推進課長**（大川貴生君）学校を通じてそのような通知を今の段階では行っていない。意識の高い親御さんで受けたほうがいいのかという相談は時々受けることがある。予防接種をした場合と副作用の関係も情報提供して、最終的には親御さんのほうで選択していただくための情報提供をしている。
- 3番**（杉本憲也君）不妊等治療費の助成費の支給の関係の答弁で、市内には受診できる医療機関がないとのことだが、確かに大変センシティブな内容になり、市内で受けていることは分かりたくないということで、市外、県外に行かれる方も多いと思う。一方で、その分交通費もかかってしまう。市内で不妊治療が受けられる医療機関、市民病院をはじめ、誘致するような活動はしているのか。
- 子育て支援課長**（石井弘樹君）現在、そのような不妊治療の医療機関については特に誘致活動等はしていない。委員言われるとおりに、なかなかデリケートな問題でもあり、私どもも対応には十分配慮しながらやっている。実際、受けた中でも、佐藤委員の言われるとおりに、結局着床しなかったようなこともある。私どもで子育て世代の子育て支援センターを設置して、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援をする中で、心のケアなどもやっていきたいと思っている。
- 3番**（杉本憲也君）市内に医療機関がないのであれば、この制度、支給事業に交通費部分についても支援するような仕組みに拡充していくことも必要だと思うので、また検討いただければと思う。
- 5番**（仲田佳正君）報告書の145ページ、夜間救急医療センターについて伺いたい。基本的なことで、私の認識では診療時間が昔は夜12時までだったような気がするが、どうか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）現在は夜7時から夜11時になっている。平成27年6月1日から診療時間を1時間短縮している。そのときの来院患者数等を勘案して変更したとのことである。
- 5番**（仲田佳正君）特に1時間短縮したことによって皆さんに不便をかけていることはないという認識でよいか。
- 健康推進課長**（大川貴生君）夜間救急医療センターに時間を超えて患者が滞るといふことは、

現状はない。あとは二次救急を担っていただいている市民病院が24時間体制で、その後の時間の救急対応はしていただいている。そこの連携を図りながら緊急対応をしている。

- 5番（仲田佳正君）夜間救急医療センターの建物は、相当古いような認識を持っているが、耐震構造等に特に問題はないのか。
- 健康推進課長（大川貴生君）委員指摘のとおり、建物的には古い。設備も含めて日々修繕、機器の更新等々で運営をしている。平屋建ての建物なので、特に倒壊するようなことはないとのことだが、耐震についてはそこまで確保できている建物ではない。ここも修繕、改修を繰り返しながら長寿命化を図って運営していきたいと考えている。
- 5番（仲田佳正君）災害や有事のときには大事な場所になると思うので、今後いろいろ修繕をお願いしたい。現在、医師が2名と看護師3名、放射線技師が1名で、人数的には足りていて、十分賄えている状況なのか。
- 健康推進課長（大川貴生君）今指摘のとおり、夜間救急医療センターの体制は、内科医と外科医が1名ずつ、あとは看護師が3人と放射線技師が撮影をするために1人と通常6人体制で運営している。ただ、年末年始などの繁忙で患者が多く見込まれるときは看護師を増やしたり、平時で患者が少なくなってくるであろうときには減らすなど、柔軟な対応をしながら運用をしている。現状の患者数で推移していくに当たっては、この人数で十分運用できる状況になっている。
- 委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第10款教育費について質疑を行う。事項別明細書は258ページからである。発言を許す。

- 3番（杉本憲也君）引き続き、教育費もよろしく願います。

市政報告書231ページ、教育指導費の中の就学援助について、全体の給付数、給付人員が、去年は449人だったが510人に、61人増加している。その要因はどういったものがあるのか伺いたい。

次の232ページの中で各費用の人員内訳があるが、これが昨年より増減しているが、それぞれの要因についてどのように分析、評価を市としてしているのか聞かせてほしい。

- 教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（相澤和夫君）61人増加している要因は、この制度の周知徹底が一番大きいと考えている。前年度から就学援助を周知するように実施している。中学3年生を除く全ての学年の保護者へ就学援助に関するお知らせを配付している。また、小学校に入る前に就学時健康診断を行うので、このときを使ったり、各学校の入学説明会等、

保護者が集まる機会を利用して周知を徹底している。当該周知により、児童・生徒数は年々減少しているが、就学援助の認定者数の割合は逆に増加している。それはやはりこの周知徹底が一番大きいのではないかと考えている。

次に、内訳、増減の要因についてである。まず、基本的には先ほど述べたように認定者の増加に伴って増額になっていることが大きいのではないかと考えている。一番上の入学準備費は、平成30年度より令和元年度、小学6年生の児童数が30人程度多くなっている。中学校の入学の準備費に直結するので、大きく増額した要因であると考えている。

また、校外活動費は、宿泊はない。社会見学等がこれに当たると思うが、逆に平成30年度より令和元年度の小学校の児童数の、小学5年生の児童数が、50人程度少ないことで減額となったものと考えている。医療費については、対象疾病罹患者数が平成30年度は41人いたが、令和元年度は24人であり、これが減額となったものと考えている。

○3番（杉本憲也君）市政報告書の232ページ、教育実践事業について伺う。書道教育推進事業費が昨年決算額より減少している要因と、教育相談費について、相談数が昨年63件だったが大幅に少なくなっているにもかかわらず、決算額が2万円増額している要因はなぜか。また、各相談内容の増減をどのように評価、分析しているか。また、適応指導教室の事業費に関しては、昨年決算比23万6,000円減額したのはなぜか伺う。

○教育指導課長（多田真由美君）書道教育推進事業の減額については、学級数が2学級減少したことで委託料の減少によるものである。

教育相談室の相談件数は、平成30年度より、本課において指導主事が3人配置されたことにより、相談を教育指導課の指導主事が受けることがかなり多くなってきた。相談を受けているうちに、相談された方の関係づくりが指導主事とでき、担当の指導主事が決まってきたことで、教育相談室ではなく教育指導課で相談が行われていることによると思われる。

適応指導教室の減額の大きな要因は、相談員1人が見つからずに雇用が7月からと遅れたため、報酬が減額となったものである。

○3番（杉本憲也君）2万円増額している理由が、指導主事に相談しやすい方がいるということになるので、この部分については必要な増額だと思う。より相談しやすい環境をつくるのが教育では大事なので、その部分については積極的な資源の投入をしていただきたい。

続いて、233ページ、教育支援事業のうち教育指導関係補助事業を除いた各事業費で、昨年決算比で軒並み減額をされているが、その要因は何か。

また、234ページ、放課後児童育成事業について、各クラブの平均児童数が、やんもに関しては昨年と同数、富戸が昨年比プラス1人のほかは減少しているが、その要因についてどのように分析しているか。もう一つ、各クラブで委託金額が大きく異なる理由は何か。

○**教育指導課長**（多田真由美君）教育支援事業の不用額が生じていることについて、それぞれの配置事業については週当たりの時数と年間の時数が決まっているが、満額使わず、年度末の授業が終わった段階で事業が終了し、不用額が生じた。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）放課後児童クラブについて、平均利用児童数の減少について、一番平均利用児童数が少なくなったのは西小学区の風の子クラブである。平成31年度は27人、平成30年度が43人で、16人の減少である。大きな原因としては、風の子クラブで9月に大きく人数が減ったこと、昨年度、3月がちょうどコロナの時期になるので、全体的に人数が下がっていった。また、祝日、土曜日の利用者が減少していることが、利用人数の減少につながっていると分析している。

委託金額について各クラブで異なっていることについては、利用人数により大きく違うこと、加算がついているところとついてないところ、加算の内訳としては、障がい児の受入れや処遇改善加算といった加算のありなしで委託料が異なる。

○**3番**（杉本憲也君）風の子クラブで、コロナで減ったのは分かるが、9月に減ったり、土曜日の利用が少なくなったりする要因はどのように分析しているか。

○**幼児教育課長**（稲葉育子君）放課後児童クラブの状況としては、高学年になってもクラブを退籍しないでそのまま在籍し、夏休みを超えると少しずついなくなる傾向がある。それが風の子に当てはまるかどうかはまだ分析していないが、従前そういった傾向がある。

○**3番**（杉本憲也君）ぜひその分析をしていただき、もしかすると利用しにくくなって去っていったということもあり得ないことではないので、子供たちが利用しやすい環境づくりに目を向けていただきたい。

引き続き、市政報告書235ページ、教育研究事業において、令和元年度、小・中3年目教職員研修会と小・中中堅教育研修会という記載がないので、恐らく実施されていない。平成30年度はやっていたが、実施されていない理由を伺う。

237ページの育英奨学費について2点伺う。旧制度の決定人員が昨年比べて2人減員しているが、この2名は中退ではなく無事学校を卒業したという認識でいいのかが1点。もう1点が、新制度の決定人員のうち、大学生等が13人増えているが、要因としてはどのような分析をされているか。

○**教育指導課長**（多田真由美君）まず、2つの教育指導関係の研修について、1つ目は経験3年目教員を主な対象とした、ライオンズクラブ協賛のライフスキル研修である。この研修については、ライオンズクラブ側の諸事情があり、令和元年度は実施を見送ったことを確認している。また、今年度の実施についてもコロナの関係で実施していない。また、中堅教員研修会についても、夏休み中の研修ということではいろいろな研修が重なる中、教職員の多忙化解消の観点か

ら、また県の研修と内容が重なるため、研修の精選ということから、昨年度、今年度もコロナの関係で実施していない。今後、教員の人材育成については、別の視点から検討している。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）育英奨学費の件について、平成30年度3名、令和元年度が1人ということで2名減っているが、この2名について、1人は卒業、1人は留年をして退学してしまったということで把握している。また、奨学金の大学生等が13人増加している要因をどのように分析しているかであるが、育英奨学金制度については平成29年度から新制度となり、月額貸与金の大幅増額を実施した。大学生では月額2万円を5万円、入学準備のための一時金等も設立している。そのような形で実施している。それにより申請者が、前の制度では5人程度であったものが、主に大学生であるが20人ぐらいがこの制度を使っている。それが増加の要因と考えている。

○**3番**（杉本憲也君）奨学金に関しては学びたい子供が学べる環境づくりということで、残念ながら留年、退学をしてしまった学生もいるが、この方も経済的な事情でアルバイトが忙しくなって留年したということもあり得ないことではないので、子供たちが安心して学べる経済的な支援は、奨学金については今貸与になってしまったが、給付も含め、子供たちに何が一番将来も含めていいのかという点で検討いただきたい。

また、職員の研修に関しては、5年目までの職員、一般の会社員もそうだが、若年層教育が非常に重視されているので、ライオンズクラブの協力が得られないとか、コロナでという事情もあると思うが、それに代わる内容の研修は定期的に行って、スキルアップを図っていただきたい。

引き続き、市政報告書238ページ、240ページ、人件費の関係である。小学校費の人件費、238ページ、池小学校の市費の負担の用務員の方が1名減員されているが、その要因と、用務員が減ってしまったことによって学校運営に支障はなかったのかという点を確認したい。また、240ページ、中学校費の人件費で、同じく南中学校の市費負担の事務職員の方が1名減ったが、その要因と、学校運営に支障がなかったのかという点を伺いたい。

○**教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）まず、小学校費の人件費、池小学校の用務員1名減の要因であるが、表の数字は学校基本調査に基づいて入れている。ここの職員の配置が臨時職員等は対象外となっており、池小については正規職員がいたが、異動等によりほかの学校に移ったということで、令和元年度は臨時職員で対応している。そのため学校運営には支障がなかったと思っている。同じように、南中学校についても、事務職員が減らされている理由も同じような理由で、学校基本調査については臨時職員等はカウントしない。事務職員についても令和元年度は臨時職員で対応しているので、学校運営に支障はなかったと判断している。

○ **3番**（杉本憲也君）臨時職員で対応ということになるが、働いている方からすると、臨時か正規かでモチベーション等も変わってくると思うが、臨時職員を雇わざるを得ない、市の正規の職員で賄えない理由があれば教えていただきたい。要望等はしているのか。

○ **教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）これは市の採用計画等に関連してくる。教育委員会としては、適切な配置ということで必要なところについては要望する形を取っている。

○ **3番**（杉本憲也君）必要なところには必要な人員を投入すると、壇上で市長も申しいていたので、ぜひとも要求は部として責任を持ってお願いしたい。

最後にするが、市政報告書243ページの市立幼稚園の一時預かり事業に関して、昨年度と比べたときに、利用人数が各園おおむね増加している。この実績について市としてどのように分析されているのかという点。本来、保育園の対象となる園児が保育園に入園できないがゆえに、幼稚園に入園しているあらわれではないかと思うので、その辺の分析をどのようにしているか伺う。

○ **幼児教育課長**（稲葉育子君）市立幼稚園の一時預かり事業について、全体数が増えているということだが、昨年度、延べ人数で予約人数が、9,522人、元年度については1万1,106人。増えた要因として、伊東幼稚園が開設し、1年間フルではないが、5月からということで、その分が2,671人、こちらの差と見ている。

本来であれば保育園に入園したいところを、入園できずに幼稚園の一時預かりをしているのではないかということであるが、利用の理由については、就労、リフレッシュ、緊急とある。全てが就労という理由で、こちらを利用しているわけではないので、全員が保育園に入れませんがためのことではないと分析している。

○ **3番**（杉本憲也君）全部ではないとしても、保育園を利用したいが定員の関係で使えないという方も一部にはいると思うので、子育てについて何が一番いいのかということも含めて、認定こども園も含め、しっかりと体制づくりをしていただきたい。

○ **2番**（篠原峰子君）報告書の231ページ、教育指導費について、学校訪問のアドバイザーというのは具体的にどういう内容か伺う。

○ **教育指導課長**（多田真由美君）各教科の指導員的な立場の教員が配置されている。それについて、研究員というのは指導員と一緒に学校を訪問し、自分のスキルを磨いていく方、アドバイザーというのは元教科指導員で、教科指導員に対して助言等をする立場の方である。

○ **2番**（篠原峰子君）232ページの2、教育実践事業の2、不登校児等対策の教育相談室で、先ほどの杉本委員の質疑ともかぶるが、相談員が2人で、年間相談件数が32人であるが、相談事業の勤務状況の内容についてももう少し詳しく伺いたい。

○**教育指導課長**（多田真由美君）教育相談室は2人の相談員とあるが、2人で1人工というか、交代で勤務している。丸1日、9時から5時までの間、いつでも相談を受けられるような体制を整えている。

○**2番**（篠原峰子君）そうすると、平日9時から5時までいつでも相談できるということだと思うが、年間32件とすると、全く相談がない日もあるのかと思うが、その場合、何をしているのか、ほかに兼ねて仕事をしているのか伺う。

○**教育指導課長**（多田真由美君）確かに1日中、何も相談がない日もある。ただ、いつでもここに電話をすれば必ず相談員がいて、心配事等に対応できるという体制を整えることが大事だと考える。最近ではインターネットを使った相談も受け付けているが、周知がまだ図られていないので、今後周知を徹底していきたい。

○**2番**（篠原峰子君）悩んでいる子供、親が相当数いると思うので、有効に相談を受入れる体制をつくっていただきたい。

233ページの②、適応指導教室について、先ほど相談員2名、補助員2名ということで説明を聞いたが、事業費が492万円ということで、4人に対してこの金額というのがすごく低いと思うが、ほかの自治体も適応指導教室がある中で、この金額が伊東市だけが特に低いということではないと思うが、モチベーション的に、子供たちに向き合ってしっかりやっていきたいということに対して、金額が適当だと思われるか。

○**教育指導課長**（多田真由美君）適応指導教室の相談員2名、相談補助員2名についても、先ほどの教育相談室と同じように交代で勤務しているので、常時2人体制で対応している状態である。賃金については市の規定にのっとり、勤務条件が相談員と相談補助員により異なるので、他市町と比較していないが、適切な賃金を支払っていると考えている。

○**委員長**（杉本一彦君）10分間ほど休憩する。

午後 2時 1分休憩

午後 2時 8分再開

○**委員長**（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

○**2番**（篠原峰子君）同じく報告書236ページのいじめ・不登校対策事業について、ソーシャルスキルトレーニングとあるが、これの実施の仕方について教えていただきたい。

○**教育指導課長**（多田真由美君）月に約2回の割合で、適応指導教室に通う児童・生徒に対して行っているものである。そこで夏休み等があつて、月に2回が月に1回になったり、実施しない月もあつたりということで18回となっている。

○**2番**（篠原峰子君）分かった。

7のICT活用教育推進事業のICT支援員という方は、この前にも少し説明があったと思うが、どのような方が従事しているのか、今年度はどのような状況になっているのか教えていただきたい。

○**教育指導課長**（多田真由美君）ICTに精通している一般の方をお願いをしているところである。今年度は年間120日で、各15校を回り、パソコンの設置状況や指導方法、今年度は大型電子黒板が入ったので、その有効な活用法についていろいろとレクチャーを行っている状況である。

○**6番**（鈴木絢子君）事項別明細書279ページで、市政報告書では246ページ、青少年育成戦略応援補助事業は、青少年応援活動28件、青少年交流活動6件ということで、前年の23件の活動から大きく増えたと思うが、どのような活動団体があるのか、またどのような支援を行っているのか教えていただきたい。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）青少年育成戦略応援補助事業の団体については、スポーツ、例えば野球、サッカーをやられているような団体、文化活動では少年少女合唱団など音楽をやられている団体等が活用されて、1人当たり3,000円、掛ける会員数ということで団体に補助を出している。参加団体については若干増えたことから、令和元年度は増額の傾向になっている。

もう一方の交流活動については、市内の団体が市外のほうに行く、あるいは市外から市内へ団体を招いて、そこで各団体同士が交流をすることに対して、上限5万円で支出される補助事業である。平成30年度についてはまだ周知が行き届いていなかったことから件数が少なかったが、令和元年度、2年目になって件数がやや伸びている。

○**6番**（鈴木絢子君）平成30年度は周知が少なく、令和元年度に伸びたということだが、周知はどのような形で行ったのか。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）周知については、今まで団体については、体育協会や文化協会にそれぞれ加盟している団体があるので、初年度はそちらを通してやったが、2年目については、ホームページでの紹介や新聞掲載を続け、広報等を行ってきた。また、団体からの口コミなどで広がったと解釈している。

○**6番**（鈴木絢子君）事項別明細書281ページの放課後子ども教室推進事業委託料について伺う。予算が176万4,000円であったのが、126万円の決算と、予算より50万円ほど減っているが、現在、何個の放課後子ども教室があつて、また、50万円減ったということは前年度に比べて教室が減っているのかどうか教えていただきたい。

○**生涯学習課長**（杉山宏生君）放課後子ども教室だが、令和元年度については6団体を予定していたが5団体ということで、団体名としては、ドキドキわくわくランド、絵本の家、ひよこ、

池っこクラブ、囲碁教室の5団体が登録という形で、こちらから委託事業として支出している。これについては県の補助事業で支出しているが、1件当たりの補助額は変わらないので、団体が減ると全体の決算数字も減っていく。また団体が増えたら決算額は増えるということだが、当初やっていただけの予定であった団体が実際できなくなったと聞いている。

- 1番（佐藤 周君）私からは、2つお願いします。報告書249ページ、青少年関係事業の小学生ふるさと教室とセットで夢チャレンジくらぶが同じように事業をされている。これは職員の方々がいろいろなメニューを出されて、いろいろなアイデアの中で、地域の関係者と調整しながら運営していただいている大変ありがたい事業だと思っているが、職員の方々がやっている中でのこの事業の問題点、難しい部分があったら教えていただきたい。

もう一つは、報告書の257ページ、社会体育施設の市民体育センターから青少年キャンプ場までである中で、同じく次ページの学校開放事業の小・中学校の体育館を貸し出したり、運動場を貸し出したり、要は施設の利用状況は、数字として利用人数を表している件数としてもあるが、実際には借りられた人たちの数字だろうけれども、ニーズとすると、サービスを提供するというか、施設を貸し出すとすると、実は借りたいけれども借りられなかった人の数字というのが後ろにはあると想像するが、そういった数字はあるのかどうか。強いて言うならば、今度、市民運動場を整備するところもある中で、追加の施設を考えるというところには大変重要な数字となるだろうなということである。あわせて、駐車場の混雑状況も、実際にはいっぱいでもめられないとか空いているとか、そのような数字があれば教えていただきたい。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）まず1点目のふるさと教室、夢チャレンジくらぶは、現在、ふるさと教室については小学校5年生と6年生の児童を対象、夢チャレンジくらぶについては中学生、高校生の生徒を対象に募集をかけている。昨今、子供が少なくなっている中では、例年50人程度の募集をかけており、近年は40名程度で、昨年も40名程度だが、今年については若干多くて60名程度の申し込みがあった。こちらの事業を推進するに当たっては、担当者がかなり工夫を凝らしながら団体と調整を図り、なるべく最小限の経費でより有効な事業を展開している。この事業の悩みというか、非常にありがたいことだが、いろいろな団体の協力があって、決算数字以上の金額的な数字を得ながら進めており、市としても感謝するところである。

1点、事業を推進するに当たっては、非常に多くの職員人件費もかけることから、そういったものを今後受け入れていただく団体とか、アウトソーシングするような部分も視野に入れていかななくてはいけないと考えているのと、職員というのは安全管理面では少し素人的なところもあるので、そういった面も含めて、費用の効果的な使い方というか、事業内容と照らし合わせてやっていかなければいけないと思っている。

体育施設を借りたいけれども借りられないという実際的な数字は把握していないが、社会体

育施設においては、例えば市民体育センターなどは利用者が非常に多い中でも、利用者同士の調整会議も事前に行いながら、より皆さんの中で協力して利用していただけるような取組をしている。駐車場については、現在、市民体育センターにおいては、大会などを開くとやや混雑があるので、その辺については団体の要望を受けながら解決する方向で進めていきたい。

学校開放事業については、団体が借りたいという部分が全て満たされているかというところまでは私も把握していない。学校教育上、支障がない部分において学校開放は行っているのですが、その点について、団体としては使いたいけれども施設開放的にはできないという部分があるかと思う。こちらはむしろ駐車場が非常に不足している点で、学校の先生方が残っておられるところと、社会体育の使う時間がどうしてもバッティングしてしまうことがあるので、駐車場の利用については、学校開放においてはやや問題があると感じている。

○1番（佐藤 周君）今の学校開放事業は、体育館でバスケットボールの試合をやっている、グラウンドで野球の試合をやっていると、駐車場があふれ返っている状況も私は時々見かけていて、警察官が来たりしているところに出くわしたことがある。満足のいく施設を十分与えられるかというのはなかなか難しいところであるが、これから学校の統廃合が進めば、より父兄が一つの学校に集まる機会が増えていく中で、開放事業をするのは生涯学習課だけでも、施設を管理するのは教育総務課になるのか、そういったところでよく話し合っていく中で、予算措置もなければ駐車場も広がらない状況の中で、限られたお金とスペースの中でうまく回していくことを考えていっていただきたい。そのニーズに応えるには、やはりその数字をきちんとつかんでいく必要がある。利用者の人数はそうだけれども、その裏にある借りられないとかそういったところもうまく統計を取れるような、受付の方が管理しやすいようなやり方ができればと思っているので、そこをお願いしたい。

もう一つの小学生ふるさと教室は、残念ながら少子化が続いている中で、要は各区とか地域ではすごく組織が弱体化している。例えば子供会が解散している地域がいっぱいあって、青少年育成会みたいなのところも解散している。職員が大変で、地域とつながるといっても、実際には地域のほうもそれを受けられない。そうすると、せっかくすばらしい田舎を体験できないままに大きくなっていってしまうとなると、伊東は自然豊かでいいところだねと、そんなところで育っている子供も、実は都会の子供と同じような体験しかしていない、極端に言うとそのような状況の中で、ふるさと教室の職員の方たちが考えてくれているメニューは大変すばらしいと思っているので、このコロナでふるさと教室を開けない状況からすると、今年は我慢して、来年以降、またメニューを相当に考え直していかないと継続していけないのだろうというところに、少子化という先細り感、そこに負けないように、逆に言うと、これは私の考えで理想論だが、都会で生活する人がふるさと教室に参加できるような仕組みをつくって、そこで体

験した父兄がやはり伊東に移住しようという形になる、そういったことまで全市を挙げて、当然地域も協力してやっていかないと、伊東のメリットも知らない子供が増えていってしまうのかなど危機感を感じている。何はともあれ来年のメニュー、ウィズコロナのメニューを職員の方々にぜひ頑張ってもらいたい。地域も協力していく、働きかけを私自身もしていきたいので、よろしく願います。

- **5番**（仲田佳正君）2点ほどお伺いしたい。まず、報告書257ページ、市民運動場整備の実施設計で3,700万円の金額が載っているが、もう少し詳しい内訳みたいなものが分かれば教えていただきたい。
- **生涯学習課長**（杉山宏生君）実施設計だが、設計の委託と一本化なので、こちらでは詳細までは把握していない部分があるが、実施設計でできたものを今年度の当初に福祉文教委員会協議会で、それを基にしたデータを事前に出したところだが、そのものが設計書としてでき上がってきたということである。
- **5番**（仲田佳正君）続いて、258ページの学校開放事業で、今回、南中学校がナイター設備を設置したということで、現状、ナイター設備がついている学校はどの程度あるのかお聞かせいただきたい。
- **生涯学習課長**（杉山宏生君）社会体育として開放しているのは、南中学校のほかには、東小学校と西小学校、宇佐美中学校になる。
- **5番**（仲田佳正君）事業の概要を見ると、利便性の向上を図るとともに、広域避難場所としての災害拠点機能を高めたと。今後、中学校のグラウンドに対して照明設備の設置をしていくという方向性で考えているのかどうか教えていただきたい。
- **生涯学習課長**（杉山宏生君）現状の中で、今ナイター事業については、グラウンドについては一通り、皆様の要望にもお応えしていると思っている。南中学校に照明をつけたのも、1点は、市民運動場の工事をするに当たって代替的な部分も一つ増やさなくてはならない、そういった理由からつけているので、今後また市民要望があったら、その中でいろいろ検討していくことでちょうどいいかと考えている。
- **3番**（杉本憲也君）市政報告書の245ページ、芸術文化振興事業についてお尋ねする。令和元年度は、芸術祭と観光会館文化芸術事業の延べ参加人数が平成30年度に比べて減少しているが、この要因をどのように市として分析して、コロナの関係もあるが、今後の参加人員をどう増やしていくか、興味を持ってもらう人をどう増やしていくかの取組予定を伺いたい。
- **生涯学習課長**（杉山宏生君）観光会館の文化事業と芸術祭についての現状分析として、芸術祭から説明する。芸術祭の観客は、令和元年度は7,856人で、平成30年度は1万59人で2,000人程度の観客の減少になっているが、令和元年度は10月の台風19号によって毎

年1,500人から1,600人程度観客がいる音楽祭が中止になったことから、その減少の範囲という点では大幅な減とは分析していない。

ただ、上演以外にも展示等があるが、参加する団体の高齢化が進む中で参加が徐々に減っている、あるいは観客も少なくなっているのが実際のところだと思う。新たに入ってくる団体もあるので、文化協会との連携によるが、広く門戸を広げる部分で、なかなか上昇させるのは難しい、特に今年はコロナ禍で芸術祭も中止にしたので難しいと思っているが、少なくなっていく部分を減らすような取組で、広く皆さんに開放していく部分で解消していきたいと思っている。

観光会館の文化芸術事業は、昨年度は1,285人で6回、平成30年度の実績が1,781人で、こちらは7回やっている。内訳は、あさらくごが4回で660人、学校訪問ミニコンサートが175人、純烈×西田あいコンサートが450人という内訳になっている。こちらも現状の中、観客席が1,000人程度のキャパと舞台装置が文化ホールとしてはあまり広くないという観光会館の実情の中では、委託先の伊東市振興公社でも中身をいろいろ精査しながら、より多くの客がタイムリーに来ていただける企画を検討しているが、よいときもあれば悪いときもあるということで苦労していると聞いている。

また、文化事業なので、量というよりも質にこだわる中では、質の良いものを市民に提供いただくということで、一概に数字で判断できない部分もあると思っている。今後もより多くの方に見ていただける、利用していただけるものを考えているが、現状の中で公社も採算が取れる、取れないの部分も、ほとんどが大きな持ち出しがあると聞いているので、市としても良いものが市民に提供できるよう、広報についても図っていきたいと考えている。

- 3番（杉本憲也君）ぜひとも質のいいもので文化を身近に感じられる伊東市であってほしいと思うが、その中でコロナの関係もあってなかなか伸び悩む参加人数であるが、有料のオンライン配信も含めて、文化を身近に感じられる取組を行っていただきたいと思うのでよろしく願います。

市政報告書249ページ、青少年関係事業の中の小学生の船の募集定員に係る充足率及び募集方法を現状でどのように行っているのかという点、またもう一つ、市政報告書252ページ、木下柰太郎記念館費に関して、また文化財管理センターの管理運営事業において、木下柰太郎記念館と文化財管理センターの入館者数が平成30年度と比べて減少しているが、その要因をどのように分析しているかと、今後の来館者増に向けた取組予定はどのように考えているのか。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）1点目の小学生の船の定員は50名で、小学校の5、6年生を対象に、学校を通じて全児童に配付している。近年の参加が、小学生のみだが、令和元年度は24人、平成30年度が24人、平成29年度が50人で、定員の半分ぐらいの人数で推移して

いる。令和元年度は34人と書いてあるのは、高校生指導員が5人、それを引き連れる大人が5人で計34人となっているが、小学生の参加率だけで見れば50%程度となっている。

また、小学5年生、6年生が対象であるが、5年生で参加した子は6年生で原則参加できない、要は2回目がない形になっているので、参加率だけ上げるのであれば、2回参加できるようにすれば上がると思うが、今までの流れてきた方針の中では、全く行ったことのないようなところで小学生がグループ活動をするというところに意義を感じているので、現在は2回目がない。

高校生指導員が各班に来て指導で回るので、小学生の船であるが、高校生が2泊3日の中で非常に大きな成長を遂げる事業となっており、小学生よりもむしろ高校生の伸び率の部分がこの事業は大事だと考えている。

杵太郎記念館と文化財管理センターの入館者減の要因は、まず杵太郎記念館は、令和元年度が開館305日で4,921人、平成30年度が306日で6,180人、平成29年度が304日で6,242人で、平成29年度から30年度の減少率が99%、平成30年度から元年度への減少率が79.6%となっている。去年は台風やコロナウイルスによる閉館があった。直接10月ではないが、11月にその数字が反映され、11月の減少率が46.7%、3月の減少率が56.8%で、台風とコロナによる減少が非常に大きかったと思っている。

杵太郎記念館はもともとリピーターが多く来る施設であることと、JRのキャンペーン等によって来る方が多いと感じている。大きな減少とはなっていないが、木下杵太郎を継承することが主眼になっている施設なので、市内でもあまり知らない方が結構いるので、その部分を広報することによって、まず木下杵太郎を風化させないという部分を大事に伝えていきたいと思っている。市外の方からも、オーソドックスな展示であるが、そちらを大事にしてもらいたいという意見も聞く。あとはIT等を使った広報等を今後もしていきたいと考えている。

文化財管理センターは、令和元年度の開館が308日に対して入館者が1,534人、平成30年度が310日に対して1,601人で、前年比が平成30年度が94%、令和元年度が95%で、こちらのほうが比較的安定して、減少は徐々にしているが、大きな変動ではないと感じている。子供たちが学校単位での来館がある年とない年があるので、入館者数はそこが大きく左右されると考えている。伊東市の郷土の歴史を知る建物と思っているので、市外への発信ももちろん、学校にどれだけ文化財管理センターを分かって来てもらえるか、あるいはこちらから出前授業ができるかの部分が非常に大事と考えている。

- 3番（杉本憲也君）杵太郎記念館、文化財管理センターの要因については認識した。杵太郎記念館は、台風、コロナの影響があるとはいえ、子供の入場者数が平成30年度の412人が216人と少し減少していることで、学校といかに連携を取って、子供の頃から興味を持って、

ここに空太郎記念館がある、文化財管理センターがあることを知っていただく機会をつくることは大事だと思うので、学校とタッグを組んで政策に取り組んでもらいたい。

次に、引き続き252ページ、文化財調査費の関係で、43平方メートル調査をしたということであるが、具体的な場所が分かれば教えてもらいたいのと、調査日数と適正な文化財保護行政が行われるように文化財保護の各事業を継続して充実化を図っていく必要があると考えるが、どのような課題が調査事業についてあるかの点を伺いたい。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）43平方メートルの具体的な場所は、開発が行われる前の試掘調査というものがメインになっている。場所は保代口B遺跡といい、アピタの近辺で、近年保代口分譲地の前を大きく土地開発しているところがある。そちらの場所が主である。また、試掘調査とそれに伴う整理作業の室内での作業があるので、そちらを合わせて162日が調査日数となっている。

さらなる充実のための課題という話は、実際発掘調査は職員が現状1人で担当しているので、そちらがやや手いっぱいな状態になっている。そのため人材確保や周辺の者の協力体制をできるような状況が大事かと思っている。

- 3番（杉本憲也君）文化行政は大切になるので、人材確保も含めて引き続き尽力願いたい。

253ページの文化財管理事業の文化財保護監視員に関して、現状の人数と、監視員になるために何か特別な資格が必要かどうかの点、現行の人数で十分パトロールできているという形に評価されているのかと、国、県指定の文化財はパトロールの対象になっているのか。

もう一つが254ページにある市史の資料管理事業において、通史はⅢが今作成されていると思うが、編集の進捗状況と発行の見通しはどのようになっているのか。

最後、3点目は260ページ、学校給食費負担金の納付状況が書かれているが、4件収入未済のものがあつたと思う。こちらの理由を伺いたい。

- 生涯学習課長（杉山宏生君）文化財保護監視員は現在7人でやっている。昨年度は非常勤特別職としてお願いしていたが、今年度から法律改正に伴って、私人ということで委託事業としてやっている。文化財保護監視員になるのに特に資格はないが、文化財に興味を持っていただける方、今まで個人的に詳しい方にパトロールをお願いしている。足りているかは、文化財の件数が増えているので、1人当たりの負担がどんどん増えている状況である。そういった点ではなるべく多くの人をお願いしているが、経費の面もあり、できる限りの範囲でお願いしていくことになる。また、国と県の指定文化財もパトロールの対象にしている。

伊東市史は、昨年度は原稿がそろわない点と、新たな資料が出てきたことで、予算は今年度に送る形を取った。現在のところ、先生の個人的な事情もあり先生の執筆が少し遅れている部分があるが、ほぼ下原稿がそろった状態と聞いており、これから編集作業を進めていくので、

年度内に刊行はできると考えている。

- 教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）学校給食費負担金の4件の収入未済の理由になる。この4件とも経済的事情により滞納となっている。令和元年度であったが、現在までにそのうち2人は完済して、残り2人の状況になっている。

- 委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第11款災害復旧費、第3項教育施設災害復旧費について質疑を行う。事項別明細書は298ページからである。発言を許す。

- 3番**（杉本憲也君）2点伺いたい。市政報告書264ページ及び265ページで、小・中学校の災害復旧事業と社会体育施設、保健体育施設の復旧事業について、台風被害により修繕すべき箇所は全て修繕されたという認識でよいのか。

また、今後訪れる台風シーズンに備えて、台風被害防止のために、予防の観点での施設の見回り等の対策は十分取られているのかどうかの点について2点伺いたい。

- 教育部次長兼教育総務課長**（相澤和夫君）小・中学校施設は、全て台風被害による修繕は完了している。しかし、老朽化が進んでおり、大雨でも修繕が必要なものが出てきている。その都度対応することにしてある。また、学校の見回り等については、担当職員が随時学校に行ったり、学校の用務員、先生たちからこういうところが危ないとの話を受ける中で修繕も実施していく形になっている。

- 生涯学習課長**（杉山宏生君）社会教育施設及び保健体育施設の災害復旧をやっているので、社会教育施設は生涯学習センター中央会館、木下奎太郎記念館、文化財管理センターということで直営の中でやっているの、全て修繕は完了している。また、その前後からも定期的に見回りをしているので完了している。また、体育施設は、かどの球場と市民体育センターということで、指定管理者、伊東市振興公社の管理になるので、当面修理は直っているが、平日頃からこちら振興公社が見回りをしている状況である。

- 3番**（杉本憲也君）被害が起きてからでは遅くなるので、早めの点検で、早め早めに要望を出していただいて修繕を進めていただきたいと思う。よろしく願います。

- 委員長**（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長**（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。市認第5号歳出中、本委員会所管部分は、認定すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

[賛成者挙手]

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）以上をもって日程全部を終了した。

委員会審査報告の案文については正副委員長にご一任願う。

○委員長（杉本一彦君）これにて常任福祉文教委員会を閉会する。

○閉会日時 令和2年9月15日（火）午後2時54分（会議時間3時間40分）

以上の記録を認める。

令和2年9月15日

委員長 杉 本 一 彦